

平成24年度 グローバル人材育成推進事業 構想調書

【特色型】

[基本情報]

1. 大学名	京都産業大学 [私立]	機関番号	34304
2. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな かきの きんご (氏名) 柿野 欽吾	理事長	(所属・職名)
3. 構想責任者	ふりがな ふじおか いちろう (氏名) 藤岡 一郎	学長	(所属・職名)
4. 実施責任者	ふりがな おおしろ てるまさ (氏名) 大城 光正	副学長	(所属・職名)
5. 取組学部・研究科等名 (代表部局の前に"○"を記入。必要に応じて[]書きで課程区分を記入。)	○外国語学部【学士課程】 理学部【学士課程】 コンピュータ理工学部【学士課程】 総合生命科学部【学士課程】		

6. 本事業事務担当課の連絡先		※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。	
課名		所在地	
責任者	ふりがな (氏名) (所属・職名)		
担当者	ふりがな (氏名) (所属・職名)		
	電話番号		緊急連絡先
	e-mail (主)		e-mail (副)

※「6.」は、当該事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail (主) については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

大学名：京都産業大学 申請区分：特色型)

各年度補助金申請額の上限	120,000千円
--------------	-----------

7. 本事業経費 (単位：千円) 千円未満は切り捨てる	年度（平成）		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合 計
	事業規模		13,931	129,670	139,663	149,982	158,746	591,992
	内 訳	補助金申請額	13,931	119,670	119,663	119,982	113,746	486,992
		大学負担額		10,000	20,000	30,000	45,000	105,000

目標設定シート

目標設定シート 1 【目標設定シート1 全体で5ページ以内】

大学の教育理念を踏まえた構想の目的等

① 大学の教育理念を踏まえた構想の目的 【1 ページ以内】

《大学の教育理念》

【高い人格をもち、人倫の道をふみはずすことなく、社会的義務を立派に果たし得る人をつくること、しかもその職域が国内であろうと海外であろうと、その如何を問わず、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神を持った人間を育成すること】これが京都産業大学の建学の精神である。創設者である荒木俊馬は、建学の精神を具現化するために「日本古来の美しい道德的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につけ、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し自己の信念を貫き得る人間」を大学4年間で育成することを本学の教育理念として掲げた。大学名に産業＝「むすびわざ」が冠されているのも、高邁な建学の精神を机上の空論に終わらせることなく、古今東西の英知をむすびつけ、大学教育を現実社会とむすびつけるという荒木俊馬の熱く揺るぎない信念の現れである。建学から約半世紀を経た本学は、8学部から成る約13000名の学生が学ぶ総合大学へと発展し、建学の精神と教学の理念の下で4年間の学びを修めた卒業生が国内外で活躍している。一方、政治・経済にとどまらず環境・エネルギー・公衆衛生など地球規模で解決すべき課題が山積する21世紀のグローバル社会において、諸課題の解決に資する有為な人材を育成すべき高等教育機関が果たす役割は、一層その重要性を増している。このような社会的要請に応じて、本学は平成17年にグランドデザインを策定し、建学の精神を以下の4つの教育目標に換言した上で、一拠点総合大学の利点を最大限に活かし、グローバル社会で活躍できる人材を育成するために不断の教学改革を行っている。

グランドデザインで示した教育目標

1. 世界をフィールドに活躍するリーダーを養成する。
2. 最先端の高度な専門力と幅広い教養を育む。
3. 豊かな感性と柔軟な発想力・適応力を培う。
4. 実社会と密接に連携し、即戦力を養う。

《構想の目的》

本構想の目的は、グランドデザインで謳っている「世界をフィールドに活躍するリーダーの養成」を実現することである。「世界をフィールドに活躍するリーダーたる人材、地球的・全人类的な課題を解決できる人材を養成」することは、我が国の高等教育のトップランナーである東京大学や京都大学でも容易に達成できるものではない。まして、本学のように「標準的な学生」が多く学ぶ大学においては至難の事である。しかし、日本が今後、現在の低迷期から抜け出しグローバル社会での存在感を高め、世界のリーダー的役割を果たすためには、「標準的な学生」こそがグローバル人材とならねばならない。

京都産業大学は、まさにこの変容を可能にする教育プログラムを構築しようとしている。とりわけ、若者の内向き傾向だけでなく理数離れが日本の世界的競争力の低下に拍車をかけている状況を深く憂慮し、「グローバル社会で活躍する理系産業人を育成」することを本構想の最大の目的としている。建学以来培ってきた本学のリソースを最大限に活用し、戦略的かつ重点的な取り組みを行えば、この目的を達成することは決して不可能なことではない。著名な宇宙物理学者であった荒木俊馬が創設した本学は、理学部と経済学部の2学部で1965年に発足したが、翌1966年には世界問題研究所が開設され、続いて1967年には外国語学部が開設された。この沿革が示すように、開学当初より、本学は多言語・多文化を尊重する国際性の涵養と語学力の育成を教育の大きな柱とし、語学教育の中核となる外国語学部は私立大学最多の8つの専攻言語を擁している。同時に本学は、「科学的マインドの育成」も教育の大きな柱として、開学以来、ハーマンカーン（米国未来学者）氏やC・F・フォン・ヴァイツゼッカー（独国物理学者）氏など世界的権威である科学者を招き、本物の科学的マインドに触れる機会を学生に提供してきた。更に、平成22年には世界レベルの研究を行う総合生命科学部を新設し、中規模の私立大学としては珍しい理系3学部を擁する総合大学となった。科学的マインドを迫及する理系3学部と語学習得を迫及する外国語学部を含めた全8学部が、京都上賀茂に集う一拠点総合大学という本学の特色は、学部相互間の質の高い連携を可能にし、「標準的學生」をグローバル人材に育成するための最適環境と優れた教育プログラムの構築を可能にしている。

② 大学の教育目的・特色を踏まえた魅力的なグローバル人材像 【2ページ以内】

京都産業大学は、建学の精神を土台として平成 17 年にグランドデザインを作成し創立 50 周年の大学のありべき姿を示した。続いて教学面での方針を全学としてだけでなく 8 学部それぞれにおいて 3 P として整備し公表している。特に、大学 4 年間の教育成果の公約とも言えるディプロマ・ポリシーでは、大学の卒業生が修得すべき学士力を【知識】【汎用的技能】【態度・志向性】の 3 分野に分け具体的に示している。

【知識】	【汎用的技能】	【態度・志向性】
①人間・文化・社会・自然について幅広く豊かな知識を有している。②人間科学、社会科学、自然科学のいずれかの専門分野について体系的知識を有している。③学際的分野における知識を有している。④社会人として職業に携わるための基礎知識を有している。	①学問的方法の基礎を修得している。②論理的に思考し判断することができる。③問題に対する解決策の提案をおこなうことができる。④新たなものを創造することができる。⑤考えを適切に表現することができる。⑥国際的なコミュニケーション能力を修得している。	①日本文化への深い理解を有している。②国際社会における人類の平和と幸福に寄与する気概を有している。③自分の頭で考え、行動することができる。④倫理的態度を身につけている。⑤社会的義務を果たす意欲を有している。⑥生命を尊び、慈しむ気持ちを有している。

本学は、創設からの 30 年間で目覚ましい発展を遂げ全国的な注目を浴びることとなった。特に、本学出身者の明るさとチャレンジ精神は、多くの企業から高く評価され、全国各地の中小企業から大企業に至るまで企業活動の活力源となっている。しかしながら、90 年代後半に入ると、本学創設以来のバイタリティ溢れる学生像は、そつなく物事はこなすが覇気のない学生像へと徐々に変化していった。この変化は、経済が低迷し日本人全体が自信を失い始めた時代の空気を反映していたとも解釈できるが、不遇・低迷の時期にこそ活力を失わず社会に貢献する気概を持つことを建学の精神としている本学にとっては、実に憂慮すべき状態であった。こうした状況を打破するために、本学は教学面において座学中心の学習から、学習のステージを実社会や海外へと拡大する改革を行った。すなわち、経済・経営・法学部を中心としたインターンシップの導入や問題解決型授業の取り組み、また海外の協定校拡充と留学支援制度の整備による外国語学部・文化学部を中心とした海外留学を促進した。こうした一連の改革により、在学生に占めるインターンシップ経験者、海外への長期・短期留学者は大幅に増大したが、日本経済の将来に対する不安や自己効力感の不足から生じる在学生の安定志向や内向き志向を根本的に改善するには至っていない。

本学は、平成 27 年に創立 50 周年を迎えるにあたり、改めて建学の精神に立ち戻り、学歌で高らかに謳われているように、「次の代(よ)の わが日の本(もと)を 担(にな)いて立たむ」、「希望(のぞみ)抱きて五大洲 七つの洋(うみ)に 雄飛し行かむ」学生を育成する決意を新たにしている。本学の学生が雄飛する行先は欧米諸国に限られるものではない。寧ろ、目覚ましい経済成長を遂げつつある近隣のアジア諸国にこそ彼らの活躍の舞台が待っていることだろう。本構想は、発展するアジア諸国の若者に負けぬ気概を持ち世界を舞台に活躍する学生を育てようとする本学の確固たる意志の具現化でもある。

本学の多くの学生は、優れた能力・資質を有しながら、その資質を十分に活かし切れていない。彼らに今最も必要なものは自己肯定感と主体性である。このような認識に立ち、本構想の策定においては学士力の養成すべき 3 つの構成要素の中でも「態度・志向性」を特に配慮することとした。すなわち、本構想では学生の学力・ニーズに応じた多様な学習機会・経験を提供することにより「学生の心にチャレンジ精神を植えつけ主体性を育てる教育プログラム」の構築を目指した。加えて、本構想では、大学の多くの卒業生が中核として働く中小企業へのグローバル人材の提供も重要な要素として位置付けている。日本がグローバル化した国際社会と協調しつつ揺るぎない地位を維持していくためには、一握りの指導者や企業人だけでなく、規模は小さくとも確かな技術力を持った中小企業や幅広い民間レベルの国際交流が必要不可欠だからである。

本構想【グローバル社会で活躍する「理系産業人」育成プログラムの構築と展開】の特色

- 理系 3 学部と外国語学部の連携による高度な対話能力を育てるプログラム
- 学内外の学びの融合によるチャレンジ精神と主体性を育てるプログラム
- 確かな技術を持つローカル企業のグローバル化に貢献する気概を育てるプログラム

《育成するグローバル人材像》

前頁で示した本学の建学精神や教育理念を反映したグローバル人材育成プログラムを構築するために、本構想では育成すべきグローバル人材が有すべき資質を次の4つの具体的若者像として定義した。以下、これらの資質を育成するために本構想が実行する主たる取り組みを説明する。

本構想が求めるグローバル人材像

1. 確かな語学力と異文化受容力を持つ若者
2. 自らの存在と母国に自信と誇りを持つ若者
3. チャレンジ精神と主体性を持つ若者
4. 専門領域に関する確かな知識を持つ若者

1. 確かな語学力と異文化受容力を持つ若者の育成

(1) 4学部連携による語学力向上プログラム

① **理系特別英語プログラム**：理系3学部の専門分野を作文・口頭発表する能力を養成するため、外国語学部が理系学部と連携しながら編成し提供する科目群。

② **夏期合同英語セミナー**：夏期集中講座として大学セミナーハウスにおいて実施される理系3学部と外国語学部の学生による4日間の英語合同合宿。

③ **グローバル・ジャパン・プログラム**：自然・人文・社会科学分野の諸テーマを英語で学ぶ科目群。各分野の入門レベルから専門知識が要求される発展レベルまで開講。

(2) 全学的なグローバル言語環境の整備

① **全学共通英語新プログラム**：平成25年度より全学共通英語プログラムを4単位から8単位に増やし、習熟度別クラス編成・発信能力重視・TOEIC受験・CALL(ICT)活用プログラムをスタートさせる。

② **グローバルビレッジ**：本学の多言語・多文化主義の象徴として、日常的に英語だけでなく複数言語に触れることのできるコミュニティを留学生・外国人教員・職員が連携して平成25年度より創設する。

2. 自らの存在と母国に自信と誇りを持つ若者の育成

① **自校(KSU)科目群による建学の精神と日本の伝統・文化の理解**：学部専門領域と異なる領域の教養を学修することを奨励すると同時に、建学の精神及び日本の伝統文化を理解するための科目群を更に充実させる。

② **キャリア形成支援科目と学生ポートフォリオの活用**：初年次からの多様なキャリア形成支援科目の履修によって多くの学生が自己理解を深めているが、理系学生のキャリア支援科目の履修率を高めると同時に、教職員との面談内容も組み入れた学生ポートフォリオを整備し自己効力感を一層向上させる。

3. チャレンジ精神と主体性を持つ若者の育成

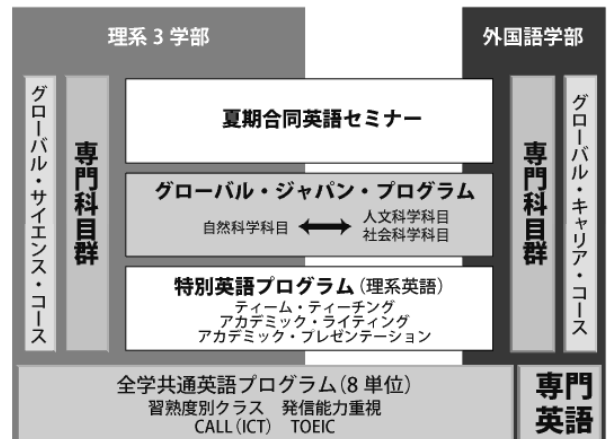
① **国内外のインターンシッププログラムの拡充**：国内のキャリア教育のトップランナーとして培ってきた本学の強みを活かし、理系学生のための地元企業や海外でのインターンシッププログラムを拡充させる。

② **理系学生のためのPBL型授業の拡充**：教室内での双方向的学習をこれまで以上に促進すると同時に、環境・エネルギー問題など解決困難な社会的問題に積極的に関わり、解決策を模索する授業を開講する。

4. 専門領域に関する確かな知識を有した若者の育成

① **グローバル・サイエンス・コース新設**：理系3学部には各々「グローバル・サイエンス・コース(GSC)」を平成26年度に設置し、本構想が求める理系グローバル産業人の育成を確かなものとする。本コースは概ね定員の1割とし、1年春学期のガイダンスを経て秋学期からコースに所属する。本構想が求めるグローバル人材としての4要素を習得するために、通常の専門科目に加えて、1年次の英語合同合宿、2・3年次の国内外のインターンシップ、3・4年次の海外招聘教授による夏期集中講義、大学院進学と組み合わせた4年次の長期研究留学の導入等、要求水準の高いカリキュラムを編成する。

② **グローバル・キャリア・コースの新設**：外国語学部においても同様に平成26年度から英語での授業のみで卒業できる「グローバル・キャリア・コース(GCC)」を設置し、高度な国際対話能力を有したグローバル人材を育成する。

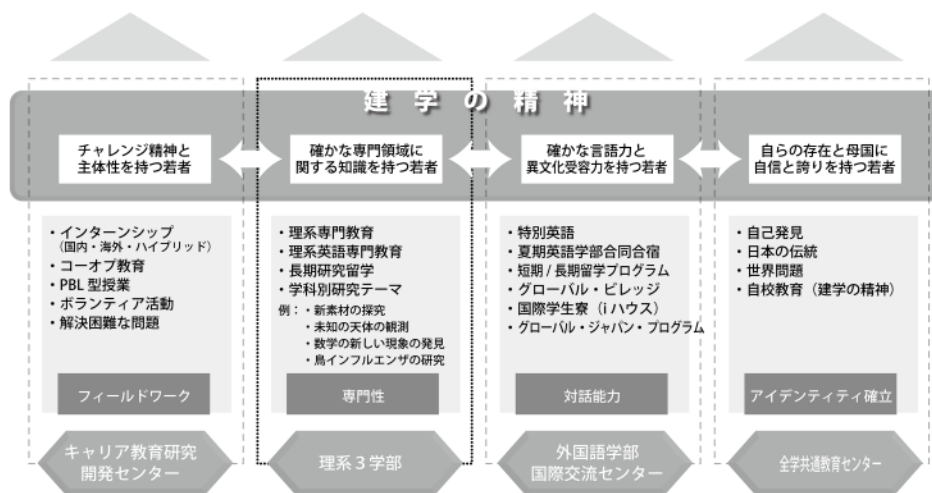


③ 設定したグローバル人材像を踏まえ、卒業・修了時に学生が修得すべき具体的能力の明確化

【2ページ以内】

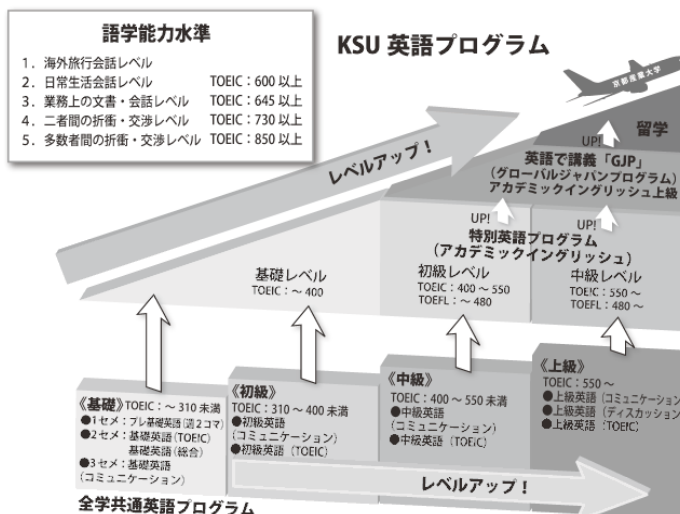
前項で示したグローバル人材の具体的な資質を本構想の下で履修する学生が確実に習得するためには、単に理系3学部と外国語学部の連携・協力だけでは達成することは出来ない。学長のリーダーシップの下で全学的な共通理解を基盤とした共同作業が求められる。本構想においては、右図の枠組みで建学の精神に基づくグローバル人材の4要素を担当部局が緊密に連携しながら育成する。

グローバル社会で活躍する理系産業人



1. 確かな語学力と異文化受容力を持つ若者の育成

本構想では、4層構造から成る英語力向上プログラムを構築している。第1層は平成25年度から新たに生まれ変わる実用的英語運用能力の獲得を重視した全学共通英語プログラム (8単位)。第2層は外国語学部が理系3学部と連携して開講する理系アカデミックイングリッシュを鍛える特別英語プログラム。第3層は、多領域の内容を全て英語で学ぶグローバル・ジャパン・プログラム。第4層は、これらのプログラムと並行して、あるいは集大成としての海外留学である。確かな英語力を養成することが本構想の柱の1つであるが、これは特定の国の英語をマスターすることを意図しているわけではない。グローバル社会の現実を見れば、日本人が英語を用いて異文化間対話を行う相手は英語の母語話者よりも、寧ろ、英語を第2言語として使用する世界の人々である。本構想では、英語はあくまでも異文化間対話のためのツールとして捉え、多様な文化に触れ多様な文化を尊重する姿勢を語学の授業においてもグローバルビレッジ等の取り組みにおいても一貫して重要視した教育を行っていく。このような教育方針は、些末な文法や発音の誤りを気にするあまり英語を使うことに尻込みする学生を積極的に英語を使用する学生に変貌させるだろう。こうした4年間に亘る英語プログラムを履修した学生が対話能力を確実に習得できるように、本プログラムは明確な達成目標を設定して教育を実践する (達成目標については次頁参照)。



2. 自らの存在と母国に自信と誇りを持つ若者の育成

本構想の冒頭で紹介した建学の精神には「全世界の人々から尊敬される日本人」の育成が謳われている。世界の人々から尊敬されるために必要となるものは、語学力や専門知識よりも豊かな教養と高潔な人格である。このような資質は一朝一夕で修得できるものではなく、本構想ではその修得の前提となる条件、すなわち、「自らの存在と母国を正しく理解し誇りを持つ」ことが可能となるような教育プログラムを提供し

ている。古都京都に一拠点総合大学として歴史を刻む本学は、多様な教養科目、とりわけ「日本の伝統・文化」に関する豊富な科目を開講している。また本学と京都との関わりや建学の精神を学ぶ自校(KSU)科目、グローバル社会の今日的諸問題に関する理解を深める社会問題科目が平成25年度より新たに開講される。さらに文科省の『大学生の就業力育成支援事業』に採択された本学の特色ある取り組みの一環として平成22年から開講された「自己発見と大学生活」は、学生の自己理解の深化と自己効力感の向上に大きな効果を上げている。こうした本学固有の科目群への理系3学部及び外国語学部の履修率を段階的に100%近くまで引き上げることにより、学生の自己肯定感と母国に対する誇りを高める。

3. チャレンジ精神と主体性を持つ若者の育成

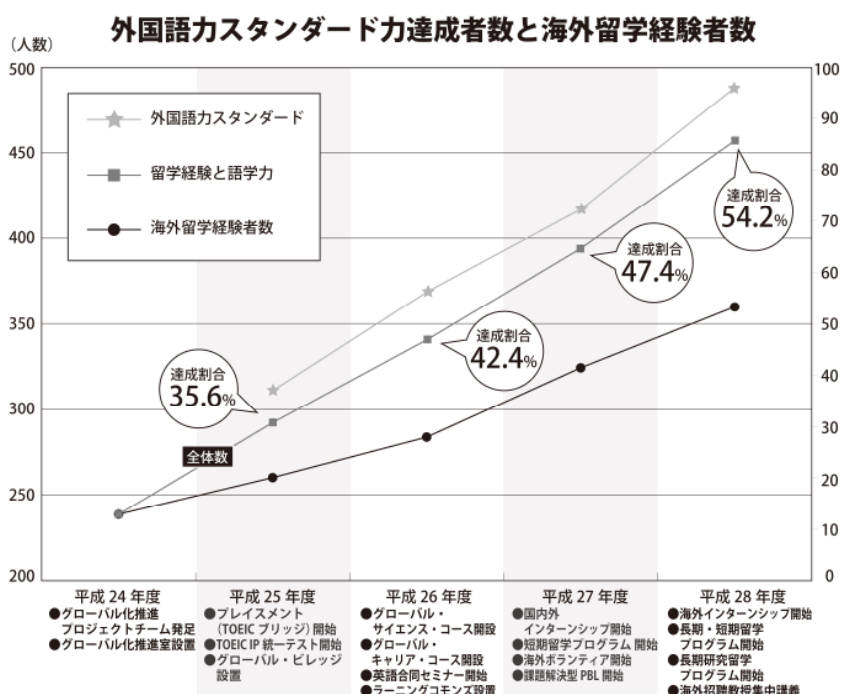
グローバル社会で有意な人材として活躍するためには、複雑な要素が絡み合い容易に答えが見つからぬ問題と格闘しなければならない。このような問題を解決するためには座学で得た知識に加えて実社会で多様な価値観を持つ人々と交流しながらの試行錯誤が重要な要素となる。本学においては、ニュージーランド、オーストラリア、シンガポール、ロシアなど海外でのインターンシップを含めて、2年次から4年次までの多様なインターンシッププログラムが整備されている。しかし、これまでのところ理系3学部のインターンシップ参加率は、他学部と比較するとかなり低い状況が続いている。本構想では、キャリア教育のトップランナーとして培ってきた産業界との結びつきと国内外の同窓会組織を活用し、理系インターンシップの受け入れ企業を大幅に拡充すると同時に、初年次からキャリアガイダンスを開催し、理系3学部のインターンシップ履修率を段階的に50%まで向上させる。またこれらの取り組みを通して、本学が平成10年度から全学生に入学時に実施してきた「大学生基礎力調査」における各種指標（自己コントロール力、自主的学習時間、対人関係力、社会的態度、自己理解、キャリア意識）の数値を大幅に向上させる。

4. 専門領域に関する確かな知識を持つ若者の育成

本学は創設時から教養教育と専門領域を組み合わせる学ぶ楔形の履修体系を採用してきたが、理系学部および外国語学部では、初年次から導入教育にとどまらず専門領域の基礎を定着させる科目群を配置している。特に、理系3学部においては低年次から実験などが組み入れられ4年間の限られた期間の中で、先端分野に触れる知識・技能を習得することが出来るカリキュラムを編成している。これらの体系的な専門科目群に加えて、理系英語の学習を目的とする短期語学留学、海外招聘教授による夏期集中講義などを専門カリキュラムの中に導入することにより、グローバル社会でも通用する専門性を習得することを目指す。

上記の4つのプログラムを並行して履修することで、右図で示すように、理系3学部と外国語学部合わせて50%を超える学生が、自らの存在に誇りをもち、精神的主体性と高度な対話能力を有したグローバル人材へと成長すると期待される。

建学の精神を大胆かつ着実に実現しようとする本構想により、大学全体のグローバル化を促進し、4年間の貴重な日々を本学で過ごす学生が、厳しくも充実した日々を送り、グローバル人材として「五大洲 七つの洋（うみ）に雄飛」していくように、ステークホルダー全体で協力しながら、本構想を遂行していく。



目標設定シート2

本構想において実現する達成目標の設定 【学部数に応じて必要ページ以内】							
① 卒業時の外国語力スタンダードの設定とこれを満たす学生数							
② 卒業時における「単位取得を伴う海外留学経験者数」							
※①、②いずれも、当該年度において学士課程最終学年に在籍する者を母数として目標値を設定してください。							
全 学	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
外国語力スタンダードを満たす学生数			37人	55人	72人	95人	
うち海外留学未経験者数(A)			37人	55人	72人	95人	
海外留学経験者数(B)	209人	238人	257人	282人	325人	359人	
卒業〔予定〕者数(C)	621人	759人	826人	795人	837人	837人	
比率 (A+B)/C			35.6%	42.4%	47.4%	54.2%	
外国語学部	卒業時の外国語力スタンダード	TOEIC730		15人(15)	25人(25)	35人(35)	50人(50)
	海外留学経験者数	206人	235人	245人	269人	309人	343人
	3カ月未満	113人	116人	121人	133人	160人	180人
	3カ月～1年	93人	119人	124人	136人	149人	163人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	439人	472人	491人	460人	460人	460人
	目標設定の考え方	TOEFL iBT80 = TOEIC 730 = IELETS6.0, TOEIC ip, TOEIC Bridge のいずれかの同等基準を採用し計算する。 達成水準としては、二者間の折衝・交渉レベルまで会話能力を養成する。					
理学部	卒業時の外国語力スタンダード	TOEIC600		5人(5)	7人(7)	8人(8)	11人(11)
	海外留学経験者数	2人	1人	3人	3人	4人	4人
	3カ月未満	2人	1人	2人	2人	3人	3人
	3カ月～1年	0人	0人	1人	1人	1人	1人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	90人	121人	99人	81人	104人	104人
	目標設定の考え方	TOEFL iBT61 = TOEIC 600 = IELETS5.0, TOEIC ip, TOEIC Bridge のいずれかの同等基準を採用し計算する。 達成水準としては、日常生活会話レベルまで会話能力を養成する。					
コンピュータ理工学部	卒業時の外国語力スタンダード	TOEIC600		7人(7)	9人(9)	12人(12)	14人(14)
	海外留学経験者数	1人	2人	4人	4人	5人	5人
	3カ月未満	1人	2人	3人	3人	4人	4人
	3カ月～1年	0人	0人	1人	1人	1人	1人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	92人	166人	120人	141人	138人	138人
	目標設定の考え方	TOEFL iBT61 = TOEIC 600 = IELETS5.0, TOEIC ip, TOEIC Bridge のいずれかの同等基準を採用し計算する。 達成水準としては、日常生活会話レベルまで会話能力を養成する。					
総合生命科学部	卒業時の外国語力スタンダード	TOEIC645		10人(10)	14人(14)	17人(17)	20人(20)
	海外留学経験者数	0人	0人	5人	6人	7人	7人
	3カ月未満	0人	0人	4人	5人	6人	6人
	3カ月～1年	0人	0人	1人	1人	1人	1人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	0人	0人	116人	113人	135人	135人
	目標設定の考え方	TOEFL iBT65 = TOEIC 645 = IELETS5.5, TOEIC ip, TOEIC Bridge のいずれかの同等基準を採用し計算する。平成25年度完成年度を迎える。 達成水準としては、業務上の文書・会話レベルまでの会話能力を養成する。					

注1) 平成28年度の比率((A+B)/C)は、必ず10%以上となるよう設定してください。

注2)「外国語力スタンダードを満たす学生数」の学部ごとの記入欄の()内は、外国語力スタンダードを満たす学生数のうち「単位取得を伴う海外留学未経験」の学生数を記載する。

注3)上記で記載する「海外留学経験者数」は、いずれも単位取得を伴う海外留学経験者数であり、単位取得を伴わない海外留学経験者は含まないものとする。

注4)学部数に応じて、適宜行を増やしてください。

③ 「目標設定シート1③」で設定した具体的能力についての定性又は定量的測定指標・達成水準の設定、これを達成する学生数の目標設定 【学部数に応じて必要ページ以内】 ※「目標設定シート1③」で大学院修了時の具体的能力を設定した場合は大学院での目標値についても作成してください。				
(対象：全学) (測定指標・達成水準) TOEIC Bridge・IPなどの換算表を用いて他の試験も併用し測定評価として利用する。語学能力の水準は、③業務上の文書・会話レベル④二者間の折衝・交渉レベル⑤多数者間の折衝・交渉レベル以上を基準とする。 (指標・水準設定の考え方) TOEIC 最低 600 点から 735 点 (同等基準も達成水準とする) は、語学留学から専門領域へのステップアップの最低限の語学力としている。 (単位取得など) 語学力が一定以上に達成すれば認定する。海外留学における単位認定も行う。認定単位数は、本学の規程に拠る。 (達成する学生数設定の考え方) 理系3学部と外国語学部の卒業予定者数合計の50%以上を目標達成数とする。				
全 学	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数 (A)	294 人	337 人	397 人	454 人
対象となる学生数 (B)	826 人	795 人	837 人	837 人
達成する割合 (A/B)	35.6%	42.4%	47.4%	54.2%
(対象：外国語学部) (測定指標・達成水準) TOEIC Bridge・IPなどの換算表を用いて他の試験も併用し測定評価として利用する。語学能力の水準は、④二者間の折衝・交渉レベル⑤多数者間の折衝・交渉レベル以上を基準とする。 (指標・水準設定の考え方) TOEIC 735 点 (同等基準も達成水準とする) は、語学留学においても専門領域が修得できるレベルとしながら、さらに点数をあげ、最低限の語学力をハイレベルに設定した。 (達成する学生数設定の考え方) 海外留学または語学力の達成基準を、卒業予定者数の8割を超える学生数とする。				
外国語学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数 (A)	260 人	294 人	344 人	393 人
対象となる学生数 (B)	491 人	460 人	460 人	460 人
達成する割合 (A/B)	53.0%	63.9%	74.8%	85.4%
(対象：理学部) (測定指標・達成水準) TOEIC Bridge・IPなどの換算表を用いて他の試験も併用し測定評価として利用する。語学能力の水準は、③業務上の文書・会話レベル以上を基準とする。 (指標・水準設定の考え方) TOEIC 最低 600 点 (同等基準も達成水準とする) は、語学留学から専門領域へのステップアップの最低限の語学力とした。 (達成する学生数設定の考え方) 理学部においては、実験等が通年単位であるため、海外留学または語学力の達成基準を、卒業予定者数の1割を超える学生数とする。				
理学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数 (A)	8 人	10 人	12 人	15 人
対象となる学生数 (B)	99 人	81 人	104 人	104 人
達成する割合 (A/B)	8.1%	12.3%	11.5%	14.4%
(対象：コンピュータ理工学部) (測定指標・達成水準) TOEIC Bridge・IPなどの換算表を用いて他の試験も併用し測定評価として利用する。語学能力の水準は、③業務上の文書・会話レベル以上を基準とする。 (指標・水準設定の考え方) TOEIC 最低 600 点 (同等基準も達成水準とする) は、語学留学から専門領域へのステップアップの最低限の語学力とした。 (達成する学生数設定の考え方) コンピュータ理工学部においては、実験等が通年単位であるため、海外留学または語学力の達成基準を、卒業予定者数の1割を超える学生数とする。				
コンピュータ理工学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数 (A)	11 人	13 人	17 人	19 人
対象となる学生数 (B)	120 人	141 人	138 人	138 人
達成する割合 (A/B)	9.2%	9.2%	12.3%	13.8%

（対象：総合生命科学部）

（測定指標・達成水準）TOEIC Bridge・IPなどの換算表を用いて他の試験も併用し測定評価として利用する。語学能力の水準は、③業務上の文書・会話レベル以上を基準とする。

（指標・水準設定の考え方）TOEIC 最低 600 点（同等基準も達成水準とする）は、語学留学から専門領域へのステップアップの最低限の語学力とした。

（達成する学生数設定の考え方）総合生命科学部においては、実験等が通年単位であるため、海外留学または語学力の達成基準を、卒業予定者数の1割を超える学生数とする。

総合生命科学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数（A）	15 人	20 人	24 人	27 人
対象となる学生数（B）	116 人	113 人	135 人	135 人
達成する割合（A/B）	12.9%	17.7%	17.8%	20.0%

④ その他本構想における取組に対する目標 【1 ページ以内】

1. グローバル人材育成の汎用モデルとしての本構想の展開

本構想では、ワンキャンパスに自然科学・人文科学・社会科学のバランスの取れた 8 学部が存在する本学の特徴を最大限に活用し、「グローバル社会で活躍する理系産業人育成プログラム」を構築している。しかし、本学のグローバル人材の育成は、理系 3 学部限定されるものではない。本構想で定義しているグローバル人材 4 つの資質の中で、「専門性」を担う学部が理系学部で

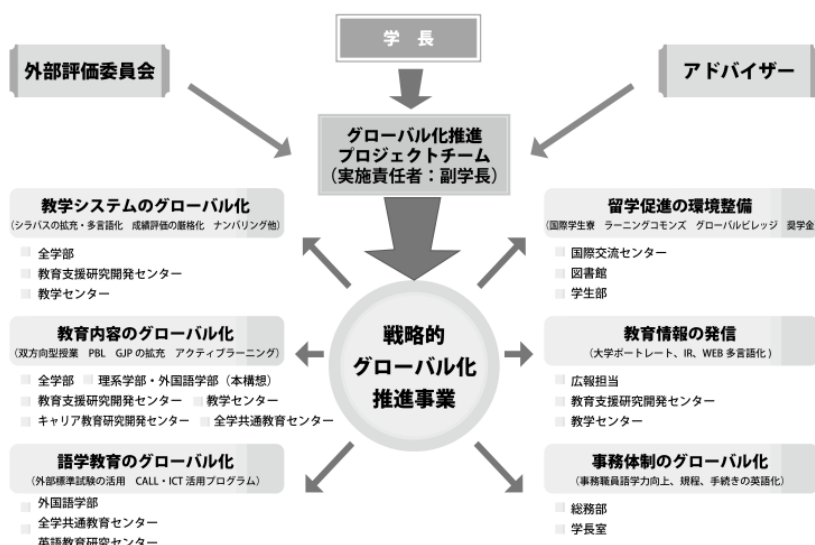
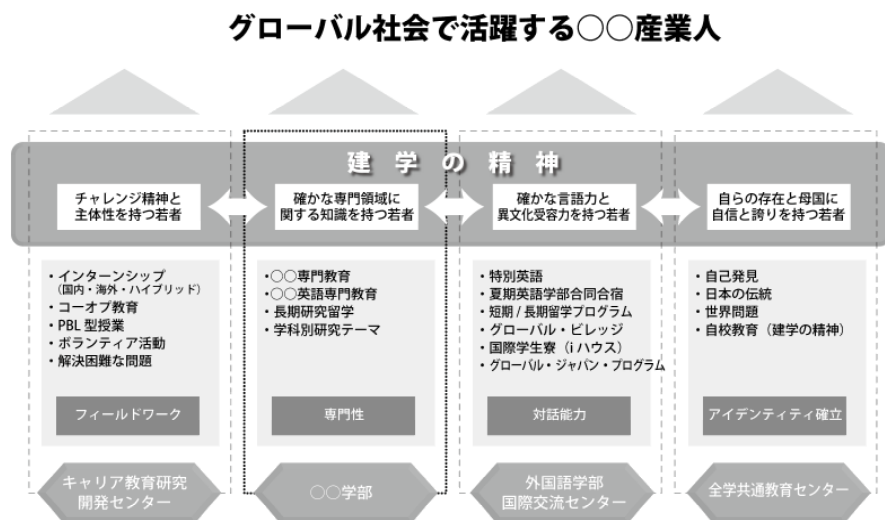
はなく人文系・社会系であれば、その学部の専門性・特色を反映した新たなグローバル人材育成プログラムが誕生する。この意味において、本構想は本学のグローバル人材育成のための汎用モデルと位置付けることができる。本構想を推進する過程で、経済学部、経営学部、法学部、文化学部へと徐々に本構想で示した教育モデルを展開し、最終的には全学のグローバル化を実現していく。

2. 外国語学部の革新

本構想が真に汎用モデルとして発展するためには、理系 3 学部と連携している外国語学部の教育力を革新的に向上させることが必要となる。本構想と連動して、外国語学部では平成 26 年度に英米語学科にグローバル・キャリア・コースを新設するだけでなく、大胆な学部改革を予定している。すなわち、現在の 9 学科・専修体制を英米語学科、東洋言語学科（中国・韓国・インドネシア・ベトナム）、西洋言語学科（独・仏・露・西・伊）・国際関係学科に再編し、全ての学科において①英語を副専攻として位置付け、②専門科目としての海外研修を実施する。こうした学部改革により、理系 3 学部以上に外国語学部生の英語力と逞しさを向上させる。同時に、前述の理系 3 学部との連携プログラムを通じて、外国語学部の学生がこれまで苦手意識を持っているエビデンスに基づく論理的思考力を確実に習得できるような指導体制を確立する。

3. 機動的運営体制の確立

本構想は、各種の全学的取り組みの際に見られる委員会方式ではなく、学長の強力なリーダーシップが発揮できる運営方式を採用している。すなわち、学長の下にグローバル化推進プロジェクトチームを編成し、そこで全学の戦略的グローバル化推進事業を策定し、事業毎に学内各部署を指揮監督し迅速かつ効率的に本構想を実現する。特に、語学教育のグローバル化に対応した学内体制を整えるために、外国語学部・国際交流センター・英語教育研究センターが緊密に連携し、各種英語教育プログラムやグローバル・ビレッジ、留学生へピアサポート制などのプログラムを円滑かつ能率的に遂行できる体制を確立する。



目標設定シート3

大学が目指す国際通用力の向上のための具体的目標 【4ページ以内】						
※以下①～⑥の項目については、構想の実現に伴う大学の国際通用力の向上に係る目標値を設定してください。						
① 日本人学生の海外留学者数・全学生に対する比率						
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
海外留学者数 (A)	387人 (246人)	457人 (334人)	482人 (359人)	516人 (393人)	566人 (443人)	615人 (492人)
博士・博士後期課程 在籍者	0人 (0人)	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)
修士・博士前期課程 在籍者	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)
学士課程在籍者	386人 (245人)	455人 (332人)	480人 (357人)	514人 (391人)	564人 (441人)	613人 (490人)
全 学 生 数 (B)	13,177人	13,207人	13,207人	13,207人	13,207人	13,207人
海外留学者比率 (A/B)	2.9% (1.9%)	3.5% (2.5%)	3.6% (2.7%)	3.9% (3.0%)	4.3% (3.4%)	4.7% (3.7%)
目標設定の考え方	本事業においては当初理系3学部と外国語学部を中心に日本人学生の海外留学生などを増加させる計画であり、それに伴う施策を展開してきた。平成26年度に新コースを2つ開講することで、平成29年度に始めての卒業生を輩出し、さらに拡大を図る。今回は、それまでの様々な施策による成果が堅調に推移する。					

注1) 各年度における4月1日から3月31日までに海外の大学に派遣された日本人学生数について記載する。

注2) 上記記載欄のうち()内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に派遣される日本人学生数を記載する。

【平成23年度実績の内訳】

平成23年度実績内訳	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上	合 計
海外留学者数 (A)	245人 (158人)	142人 (88人)	0人 (0人)	387人 (246人)
博士・博士後期課程 在籍者	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
修士・博士前期課程 在籍者	0人 (0人)	1人 (1人)	0人 (0人)	1人 (1人)
学士課程在籍者	245人 (158人)	141人 (87人)	0人 (0人)	386人 (245人)
全 学 生 数 (B)	13,177人	13,177人	13,177人	13,177人
海外留学者比率 (A/B)	1.9% (1.2%)	1.1% (0.7%)	0% (0%)	2.9% (1.9%)

② 外国人留学生数・全学生に対する比率					
	平成24年度 (H24.5.1)	平成25年度 (H25.5.1)	平成26年度 (H26.5.1)	平成27年度 (H27.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)
外国人留学生数 (A)	202人 (30人)	214人 (32人)	224人 (33人)	236人 (35人)	247人 (37人)
博士・博士後期課程 在籍者	10人 (0人)	10人 (1人)	11人 (1人)	11人 (1人)	12人 (1人)
修士・博士前期課程 在籍者	18人 (1人)	18人 (1人)	19人 (1人)	20人 (1人)	21人 (1人)
学士課程在籍者	168人 (29人)	178人 (30人)	187人 (31人)	196人 (33人)	206人 (35人)
上記以外 (短期留学生、研究生等)	6人 (0人)	8人 (0人)	7人 (0人)	9人 (0人)	8人 (0人)
(A)のうち、在留資格 「留学」の者 (B)	198人 (30人)	206人 (32人)	217人 (33人)	227人 (35人)	239人 (37人)
全 学 生 数 (C)	13,207人	13,207人	13,207人	13,207人	13,207人
外国人留学生比率1(A/C)	1.5% (0.2%)	1.6% (0.2%)	1.7% (0.2%)	1.8% (0.3%)	1.9% (0.3%)
外国人留学生比率2(B/C)	1.5% (0.2%)	1.6% (0.2%)	1.6% (0.2%)	1.7% (0.3%)	1.8% (0.3%)
目標設定の考え方	理系を中心に新たな協定校を探し、締結を進めていくが、日本の経済状況等と協定校の国勢により、大きな増加は難しいと考えている。経済的負担を軽減できる施策の展開を今まで以上に図っていく。				

注1) 留学生数の計上に当たっては、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に加えて、以下の者についても計上することとします。

- ・「留学」の在留資格を有さない短期留学生
- ・「日本人の配偶者等」等の在留資格により大学に在学する外国人学生
- ・学位や単位の取得を目的とはしないものの、大学院生レベルの教育指導を受ける外国人研究者として当該大学が受け入れている者

注2) 上記記載欄のうち()内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、当該大学に受入れる外国人留学生数(うち数)を記載する。

【平成24年度実績の内訳】

順位	出身国	外国人留学生数	左記のうち、 在留資格が「留学」の者
1	中国	152人	150人
2	韓国	19人	19人
3	台湾	7人	7人
4	イタリア	3人	3人
5	タイ	3人	3人
6	アイスランド	2人	2人
7	スペイン	2人	0人
8	ドイツ	2人	2人
9	ニュージーランド	2人	2人
10	フランス	2人	2人
その他	ポーランド、アメリカ等	8人	8人
合 計		202人	198人

③ 外国語による授業の実施率（外国語による授業※/全授業数※） ※日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語による授業数（A）	99 回	109 回	119 回	129 回	139 回
全授業数（B）	2,757 回	2,757 回	2,757 回	2,757 回	2,757 回
割 合（A／B）	3.6%	4.0%	4.3%	4.7%	5.0%
目標設定の考え方	全授業数を一定にしたうえで、外国語による授業科目を増加させる。これは、各学部から提供されるGJP プログラムの増加数（過年度推移±0）に、更に本構想でのプログラム（グローバル・キャリア・コース）の科目数を段階的に追加させている。				
④ 外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上教育研究に従事した日本人教員を含む）比率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国人教員等（A）	204 人	210 人	216 人	222 人	228 人
うち外国人教員	32 人	33 人	35 人	37 人	38 人
総教員数（B）	387 人	390 人	393 人	396 人	400 人
割 合（A／B）	52.7%	53.8%	55.0%	56.1%	57.0%
目標設定の考え方	毎年、在外研究員制度の利用者が3 名程度と新規採用者から3名程度を確保することで、毎年6 名の外国人教員等の増加を図っている。なお、国籍を限定しての採用ではないため、外国人教員枠は1 名程度の自然増として、実際はさらに増加傾向となる場合がありえるものとする。				
⑤ 教員の博士号（外国における相当学位含む）取得率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教員のうち博士号取得者数（A）	211 人	214 人	217 人	220 人	223 人
総教員数（B）	387 人	390 人	393 人	396 人	400 人
割 合（A／B）	54.5%	54.9%	55.2%	55.6%	55.8%
目標設定の考え方	毎年、在籍教員から博士号の取得と新規採用者の中の取得済み教員数及び退職者数との関係を勘案して、毎年3名の増加としている。				
⑥ 教員あたり学生数（S/T 比）					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総学生数（A）	13207 人	13207 人	13207 人	13207 人	13207 人
総教員数（B）	387 人	390 人	393 人	396 人	400 人
割 合（A／B）	34.1	33.9	33.6	33.4	33.0
目標設定の考え方	総学生数が多いため、割合数値にあまり変化は見られない。徐々にではあるが、教員数の増加を図っていく。				

⑦ 一定の外国語カスタンダード（TOEIC 800 点 等）を満たす事務職員の割合					
外国語カスタンダード				TOEIC 600	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語カスタンダードを満たす事務系職員数（A）	48 人	55 人	65 人	80 人	96 人
事務系職員総数（B）	325 人	325 人	325 人	325 人	325 人
割 合（A／B）	14.8%	16.9%	20.0%	24.6%	29.5%
目標設定の考え方	TOEFL iBT61 = TOEIC 600 = IELETS5.0, TOEIC ip, TOEIC Bridge、英語検定 2 級以上 のいずれかの同等基準を採用し計算する。 達成水準としては日常生活会話レベルを基準としている。				

注1) ④～⑦の記載欄については、各年度の5月1日現在の状況を記載。

注2) ④～⑥の記載欄の「総教員数」は、学校基本調査における「教員数（本務者）」を記載。

注3) ⑦の記載欄の「事務系職員総数」は、学校基本調査における「職員数のうち事務系（本務者）」を記載。

様式

（本構想における取組内容）

様式1 全体で5ページ以内

大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用性の向上

取組内容① 大学のグローバル化の推進

○ 大学の戦略的な目標等において、教育研究のグローバル化推進を明確に位置づけ、大学のグローバル化を推進しているか。

【現状】

1. 時代が抱えている問題に挑むチャレンジ精神

【本構想が求めるグローバル人材像】

1. 確かな語学力と異文化受容力を持つ若者
2. 自らの存在と母国に自信と誇りを持つ若者
3. チャレンジ精神と主体性を持つ若者
4. 専門領域に関する確かな知識を持つ若者

①グローバル人材を規定する語学力以外の要素

本学の考えるグローバル人材像は、単に英語ができる人材を指しているわけではない。もちろん、本取り組みにおいても英語教育の充実は重要な課題であるが、上記4つの要素の中でも、本学が力点を置いてきたのは「2. 自らの存在と母国に自信と誇りを持つ若者」の育成であり、「3. チャレンジ精神と主体性を持つ若者」の育成である。

②「鳥インフルエンザ研究センター」の挑戦

本学は、「時代が抱えている容易には解決できないグローバルな問題」に積極果敢に取り組んできた。平成18年には、東南アジア諸国で猛威を振るっている「鳥インフルエンザ」を研究する「鳥インフルエンザ研究センター」を設置した。本学の持つバイオの基礎技術を応用し、産学協働で時代が抱えている解決困難な問題に挑んでいる。

2. 自らの存在と母国に自信と誇りを持つ若者

①平成7年「日本文化研究所」の設立

本学が考えるグローバル人材像は、「自らの存在と母国に自信と誇りを持つ若者」であり、それを教育研究の面から推進する組織が「日本文化研究所」である。真のグローバル人材とは、母国日本や京都に愛着のある人材と規定している。そのため、全学共通科目の中に近現代史を学ぶ「近代日本と世界」、日本文化を学ぶ「日本の年中行事」を開講している。

②昭和41年「世界問題研究所」の設立

解決することが困難なグローバルな問題は、国と国のはざまで生じる、時代性を帯びた不条理な問題である。具体的には、「世界問題研究所」が設立された当時、日本にとって喫緊の課題は、戦後、アメリカに占領された沖縄返還交渉である。昭和47年に沖縄は本土に復帰し、40年という時間がたっているが、いまだに沖縄の基地問題は解決しないままである。「世界問題研究所」では、国と国のはざまで生じる時代性を帯びた不条理な問題を、徹底的に思考し、議論する教育プログラムの提供を行っている。

【本構想における展開】

1. 理系産業人育成プログラムの構築と展開

1. 理系3学部と外国語学部の連携による異文化対話能力を育てるプログラム
2. 学内外の学びの融合によるチャレンジ精神を植えつけ、主体性を育てるプログラム
3. 確かな技術を持つローカル企業のグローバル化に貢献する志を育てるプログラム

①同窓会組織と連携した産学協働教育

本学の生命線は、産学協働教育である。日本の企業行動を見ると、中華圏のプレゼンスが圧倒的に高まっている。本取り組みでは、グローバル人材像に掲げた「チャレンジ精神と主体性を持つ若者」を育てるために、対中華圏を対象にした産学協働教育に着目し、海外拠点などの基盤整備を行っていく。

本取り組みにおける産学協働教育の特徴は、同窓会組織と連携したプログラム開発にあり、「確かな技術を持つローカル企業のグローバル化に貢献する志を育てるプログラム」を開発することにある。

2. 学修成果の可視化と教育情報の公表

①データに基づいた教育改善へ

本取り組みでは、TOEICといった直接的なアセスメントや学生実態調査といった間接的アセスメントを併用することで、「経験則に基づく教育改善」から脱却し、「データに基づく教育改善」への転換を図る基盤構築を進める。

②教育情報の公表と外部評価制度の確立

大学のグローバル化を進めるためには、教育情報の公表とそれに基づく外部評価は必須である。「本学の授業をうけて、どれだけ成長したか」という学修成果に関する教育情報を、最も重要な教育情報として認識し、ステークホルダーへの公表を促進する。

3. 「教員」と「職員」という二分法からの脱却

大学マネジメントに機動的に対応する上で課題となっていたのは、大学特有の「教員」と「職員」という二分法である。米国の大学では、教員と職員の境界に位置する専門職が大学改革の推進力になっている。今日の大学には産学協働を担う専門職や、教学データの分析(IR)を行う専門職など、教員と職員の境界に属する「第三の職域」を養成することが急務である。本取り組みでは、「教員」と「職員」という二分法から脱却し、その境界に位置する教育専門職を養成し、その人事評価システムを確立する。

取組内容② 教育課程の国際通用性向上のための取組

- 全学的な教学マネジメントの下、シラバスの充実や多言語化、ナンバリングの導入など体系的なカリキュラムの整備、GPAなど厳格な成績評価とその活用、学生が履修可能な上限単位数の設定、学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立、などの単位制度の実質化を図り、学士課程教育の質的向上に取り組んでいるか。
- 双方向型授業やアクティブ・ラーニングなどの課題解決型の能動的学修を推進するものとなっているか。

【これまでの取組】

1. シラバス充実化の取組

平成 23 年度より、シラバスの Web 公開を実施して、教育情報の公開に努めている。本学のシラバスは、「授業概要」「授業計画」の提示にとどまらず、学生の学修成果を明確にするために、全ての科目で「到達目標」を明記し、その「到達目標」に基づいて、どのような汎用的技能が身につくのかを明記している。

2. 科目ナンバリングの現状と体系的なカリキュラム

学生の習熟度に対応した科目ナンバリングが最も求められる分野は、英語の科目群である。そこで本学では、全学共通教育センターの英語科目群からナンバリングを始めている。

全学共通教育で開講されている英語科目は、「コア科目」と「テーマ科目」を合わせて、約 40 科目である。その 40 科目全てに、「英語リーディング・スキル 1～5」「英語オーラル・コミュニケーション 1～5」の 5 段階の水準を明記し、カリキュラムの体系性と学生の習熟度別指導に留意している。

3. 平成 14 年度より GPA 制度を導入

平成 14 年度より、GPA 制度（Grade Point Average）を導入している。各科目の評点をグレードポイントに換算し直し、その合計を科目の総単位数で割り、1 単位当りのグレードポイントの平均値を算出している。GPA 制度を導入した結果、修得単位数といった「学ぶ量」だけではなく、グレードポイントといった「学ぶ質」を表す指標を、学生に提供している。

4. 履修可能な上限単位数の設定と低単位指導

本学では学年ごとに上限単位数を定めることで、学修時間を確保し、単位制度の実質化を図っている。

また、8 学部それぞれが独自の基準で、1 年次から 4 年次までの低単位基準を定めている。例えば、理学部数理科学科では、1 年次秋学期終了時の低単位基準は「25 単位、または必修科目 6 単位未満」である。全学的な組織である教学センターでは、低単位学生に電話をかけ、2 年次春学期の 5 月上旬から個別面談を実施している。面談では単位修得計画を記入させ、教職協働で学修支援を行っている。また低単位学生の保護者に対しては、全国で開催される教育懇談会への参加を促す文書を郵送し、個別に修学状況の説明を行っている。

【本構想における取組】

学生の学修時間を増やし、単位の実質化を図るためには、本学の教学システムには、まだ改善の余地がある。そこで本取り組みでは、「学生の主体的な学び」を促すために 5 つの改革を行う。

1. 他学部・他大学との合同ゼミを奨励

大学において、主体的な学びの場は、ゼミである。ゼミという場こそ、たくましい人材を育成するための中心の場にならなければならない。本取り組みでは、他学部・他大学の学生との合同ゼミ（他流試合）の場を用意することが、授業時間外の学修時間を増やす契機にもなり、また本学の学生に自信を持たせる契機になると考える。本取り組みでは、単位制度の実質化の観点からも「他学部・他大学との合同ゼミ」を行うことを奨励し、それを支援する。

2. 特定テーマへの集中学習と科目間のつながりの可視化

①科目間のつながりを可視化した履修要項の開発

自分が関心を持っているテーマであれば、学生はいくらでも学習する。よって、学修時間を増やすためには、学生が関心を持っている「キーワード」に応じた推奨科目を、学部の枠を超えて、段階的・波及的に可視化する仕組みを作り上げる必要がある。

現行の「履修要項」は、学部別に、開講科目一覧が掲載されているに過ぎない。例えば、「原発問題」に関心を持っている学生がいる場合、まずどの科目を履修すべきか、また他学部ではどのような関連科目が開講されているのかを知りたいはずである。つまり、個々の具体的な問題意識に応える履修モデルを示し、開講科目間のつながりを示す仕組みを作ることが必要である。

②関連科目のグルーピングと科目ナンバリング

本取り組みの目標は、「科目ナンバリングと並行して、ホットな時事問題の中からテーマを選定し、特定テーマについての関連科目のグルーピングを行う」ことで、学生目線に立った体系的カリキュラムを完成させることである。

<フェーズⅠ>平成 24 年度～平成 25 年

「原発問題」など、ホットな時事問題を複数選定し、学部の枠を超えて関連科目をグルーピングする。

グルーピングされた科目担当者を 1 チームとし、学部の枠を超えて、チーム単位での FD を実施する。

<フェーズⅡ>平成 26 年度～平成 28 年度

『履修要項』に特定テーマを集中学習する履修モ

5. 問題発見・問題解決型授業の取組

①3年一貫型のPBLカリキュラム

平成21年度より、全学共通教育科目に、「問題発見・問題解決力」を養う科目を設置した。PBL（Problem Based Learning）の授業では、実社会で生じている具体的な問題について、自分の頭で解決策を考える授業を展開している。カリキュラム体系は、1年次生対象のPBL1（履修者156名）、2年次生対象のPBL2（履修者87名）、3年次生対象のPBL3（履修者9名）と「3年一貫型のPBLカリキュラム」を構築している。

②京都妙心寺のふすま絵を世界に発信する方法は？

PBLの授業では、京都に関する問題発見・問題解決をテーマにすることもある。例えば、「妙心寺のふすま絵を世界に発信するにはどうしたらいいか？」を学生に考えさせている。授業では、1チーム10人のグループを組み、学生に解決策を議論させる。リーダー役の学生は、課題の難しさに加え、意見がまとまらないといった状況に直面し、「リーダーシップ」を考えるきっかけになる。PBLを通じて、意見が食い違った時の調整方法や、沈黙しがちな時に意見を引き出す質問方法などを身に付けることで、主体的な学生を育てている。

6. 学修時間の増加・確保の取組

①ファシリテーション工房の開設

ファシリテーションとは、「グループによる問題解決やアイデア創造を促進する手法のことであり、時に議論の舵取りをすること」である。ファシリテーションは、自己表現や他者理解を促す手法である。

本学では、平成20年に、キャリア教育開発センターの中に、ファシリテーションの指導をする「ファシリテーション工房」を開設し、主体的な学生を育てる取り組みを行ってきた。

②学生に学修時間の必要性を気づかせる取組

本学には、全学的な教育改善を、学生の視点から先導する学生FDスタッフが36名いる。学生FDスタッフは、ファシリテーション工房でファシリテーション研修を受講している学生である。その学生FDスタッフが主催して、教員・職員・学生の三者共同で、「京都産業大学にマイケル・サンデル型授業は必要か」というテーマで、平成24年6月に学内で討論型FDを実施した。趣旨は「サンデルのような双方向討論型授業を成立させるためには何が必要か」を考えさせることで、双方向討論型授業に参加するためには、学生にも相当量の事前・事後学習が必須であることに気付かせることにある。つまり、「学修時間を増やすこと」と「双方向討論型授業を導入すること」は表裏一体である。

デルを示し、関連する科目間のつながりを可視化し、学修時間を増やして単位制度の実質化を図る。本取り組みでは、TAも活用する。

3. 科目ナンバリングの明示

本学では、全学共通教育センターの英語科目群に関しては、ナンバリングが完了している。本取り組みでは、語学科目からスタートし、全開講科目のナンバリングを行うことで、学生目線に立った体系的カリキュラムを構築する。

<フェーズⅠ 語学科目のナンバリング>

平成24年度

全学共通教育センター、外国語学部、文化学部で開講されている英語科目のシラバスを精査する。

平成25年度

「学部の枠を超えて、英語科目の相互乗り入れを促進する」ために、全学共通教育センター、外国語学部、文化学部で開講されている全ての英語科目に水準を表記する。

平成26年度

全学共通教育センター、外国語学部、文化学部で開講されている全ての語学科目（英語以外）に、ナンバリングを行う。

<フェーズⅡ 語学科目以外のナンバリング>

平成27年度

全開講科目に科目ナンバリングを行うことで、体系的な可視化し、学生の履修計画を改善する。

平成28年度

開講科目の全てをナンバリングしたシラバスの完成。

4. 「学習支援書」としてのシラバスに改訂

①「事前・事後学習」に関する学習支援の充実

シラバスについては、「授業時間外の学修時間の増加を促すこと」を目的に改訂する。従来はA4用紙で一枚のシラバスであったが、本取り組みでは「事前・事後学習」に関する学習アドバイスを、モバイル学習も含め豊富に盛り込み、ページ数を大幅に増やし、「学習支援書としてのシラバス」に位置づけ直す。

②成績評価基準の可視化

「何が、どこまでできれば、その評価なのか」を、段階的にS評価からD評価まで明示した成績評価基準（ルーブリック）をシラバスに掲載する。ルーブリックは、語学教育から段階的に導入し、学生に対し「何を、どのように改善すれば、次の段階に進めるのか」を可視化することで、学習改善を促す仕組みをシラバスに埋め込む。

本取り組みでは、従来、ブラックボックスだった成績評価基準の可視化をシラバス上で進め、成績評価の厳格化を図ることで、教育の質保証を推進する。

取組内容③ 戦略的な国内外への教育情報の発信

- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信が行われているか。

【これまでの取組】

1. 教育情報の公表に関する3つの課題

教育情報の公表については、3つの課題が学内で挙げられていた。

①公表基準の設定と大学間比較に関する課題

第一に、教育情報の公表は、各大学に公表項目・公表方法が任されているため、標準化が進まず、大学間で比較できないことが課題だった。

②部局の独立性と情報共有の不徹底に関する課題

第二に、大学という組織は、各部局の独立性が高く、教育情報が各部局に留まり、学内で十分に共有されていないことが課題だった。また、仮に公表されていたとしても、各部局のホームページに公開されているため、全学的な「教育情報」のページに一元化できていないことが課題だった。

③難解な公表情報の解説資料に関する課題

第三に、公表した情報内容が難解で、読み手に理解されないケースがあることが課題だった。例えば、大学の「貸借対照表」などの財務情報を公表しているが、ただ数字が公表されているだけで、平易に解説されていないことが課題だった。

2. 平成23年度の取組

①公表基準の導入

バラバラだった公表項目を、大学間比較に耐えうる形で整備するために、本学では、公表基準として、日本私立学校振興・共済事業団による経常費補助金について定めた「情報の公表の実施状況による増減率」を教育情報公表のスタンダードとして認識し、そこで求められている全ての項目を公表した。

②学部別3つのポリシーの策定

スタンダードに従えば、どこの大学も公表項目が平準化され比較は可能になるが、大学の特色が希薄化する可能性が高い。

そこで、大学の特色が希薄化されるという問題を解決するために、特に公表項目の中でも、「学部の特色を表わす3つのポリシー」の公表を行った。「知識」「汎用的技能」「態度・志向性」の観点から、求める学生像の「入学者受入れの方針」、養成すべき学生像の「学位授与の方針」、養成すべき学生を実現するための「教育課程編成・実施の方針」を学部別に公表することで、大学の特色を出すことに努めた。

③財務情報の解説資料の作成

学生の視点から、財務に関する平易な解説資料を作成し、教育情報のホームページに掲載した。

【本構想における取組】

1. 成績分布に関する教育情報の開示

成績評価基準・成績分布を、平成28年度までに全開講科目で公表する。特に、1年次必修の英語科目については、平成25年度より「A評価を何%付けたか、B評価を何%付けたか、C評価を何%付けたか」などを各教員別に公表し、成績評価の可視化を進める。また、「同一科目名で複数クラス開講されている授業」に重点を置き、教員間の授業内容・成績評価のばらつきを是正する。

2. 学修成果に関する教育情報の開示

大切なのは、「本学の授業を受けて、どれだけ学力が伸びたか」といった学修成果を、ステークホルダーに示すことである。特に、必修英語で受験を義務付けているTOEICの伸び率を、大学として公表することで、情報公開と一体となった学修成果の開示、および「データに基づいた教育改善」を展開する。

3. 公表基準への100%対応＜平成24年度＞

公表基準「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」に関しては、教学センター・国際交流センターが部局ごとにバラバラに公表しているため、平成24年度は、学長室が管理する「教育情報」のページに一元化する作業を進め、全項目を一カ所にまとめて公表する。

4. 定性的教育情報の重点発信＜平成25年度～＞

「退学率」など、ネガティブな教育情報を定量データで公開する流れが、もはや避けられないのであれば、その定量データを改善するために、大学はどのような教育施策を実施しているのかを、同時に示さなければならない。平成25年度は、「退学率を減らすために、どのような組織的取り組みを行っているのか」といった定性データに重点を置いて、教育情報のホームページの改訂を行う。

5. IRオフィサーの採用＜平成24年度～＞

平成24年度は、Institutional Researchを導入し、大学マネジメントや教学改革を、データに基づいて分析するための基礎整備を行う。学長室の企画戦略機能の充実、全学的教学マネジメントの改善を図るために、2名のIRオフィサー（教育重点型教員）を配置する。具体的には、「総務課の一部門として配置されていた広報室を、総務課から切り離し、学長室の直属部門として位置付け、IR機能を持った戦略的情報発信機関として再構築する」ことで、データに基づいて大学経営を議論する職員を養成する。

取組内容④ 事務体制のグローバル化

- 大学の教育環境のグローバル化に対応するため、招聘した外国人教員へのサポートや海外連携大学担当者との業務上の十分な対応が行える専門の職員の配置や既存の職員の能力向上を推進しているか。
- 学内規程や手続書類など各種学内文書の多言語化を図り、教育環境のグローバル化への対応が図られているか。

【これまでの取組】

1. 学内文書の多言語化の現状

本学では、約 35 年前の昭和 52 年度より、「大学案内」を日本語版と英語版の双方で作成している。また、学生の修学に関わる学内文書については、昭和 49 年度に「成績証明書」の英語版を作成して以来、下記 6 種類を英語で発行している。

- ①在学証明書 ②成績証明書 ③卒業見込証明書
④修了見込証明書 ⑤卒業証明書 ⑥修了証明書

留学生が生活する学生寮「国際交流会館」では、「入寮者の手引」を日本語版と英語版の双方で作成している。特に、日本語版については、全ての漢字に「かな表記」で読みがなを振っている。

2. グローバル化に対応するための専門職員の配置

大学のグローバル化を推進するにあたり、本学では 4 名の専門職員を配置している。内訳を述べると、1 名は外国語学部の事務室に配置、1 名は国際交流センターに配置、2 名は教育支援研究開発センターに配置している。ちなみに国際交流センターに配置している専門職員はネイティブである。教育支援研究開発センターに所属している 2 名の専門職員は、高等教育に関する国際的な質保証の枠組みについて調査を担当している。平成 23 年度は、AACU（アメリカ大学協会）が公表している、論理的思考力など汎用的技能に関する成績評価基準（ルーブリック）の翻訳を行った。

3. TOEIC を 2 回受験することの義務化

本学では、平成 15 年度より、全新人事務職員に、TOEIC を 2 回受験することを義務付け、職員の英語力の向上に努めている。受験した 2 回分のスコアを人事課へ提出し、全学的な視点から職員の語学能力向上の施策を立てている。学習意欲のある職員については、語学学校受講料、語学書籍の購入、TOEIC の受験料など、一人年間 16 万円を上限に支援している。

4. 職員の海外語学研修

本学では以前から独自の海外語学研修制度を設けていたが、最近では、「大学コンソーシアム京都」とも連携して、海外研修プログラムを実施している。平成 23 年度は、オーストラリアのメルボルンへ 2 名の職員を派遣した。そこでは、語学力の向上のみならず、海外の大学マネジメントや学生事情を理解する上で、有益なプログラムが組まれている。

【本構想における取組】

1. 学内文書・シラバス英文化推進室の開設

従来は、学内文書を英文化する際には、各担当部局がそれぞれの方針で、英文化を進めていた。そのため、証明書や国際交流関係の英文化は進むが、一方でシラバスや履修要項の英文化が一部にとどまるなど、部署間で大きな差が生じている。

この問題を解決するために、全学的な「学内文書・シラバス英文化推進室」を設置し、英文化推進のポリシーを定めて推進していく。特に、シラバスの英文化や履修要項の英文化は、国際的な大学の質保証の根幹に関わる部分であるため、大学のグローバル化を推進する学長室の一部門として「学内文書・シラバス英文化推進室」を開設する。

英文化した学内文書はデータベース上に公開し、全学的に共有できるシステムを構築する。また、基本的な履修用語を英語・中国語訳したハンドブックを作成する。

<フェーズⅠ：学内文書・シラバスの英文化>

平成 24 年度：優先度の高い学内文書の確定

平成 25 年度：学内文書の英文化と訳語の統一

平成 26 年度：全 8 学部の履修要項の英文化

<フェーズⅡ：英文シラバスの公開・英文文書共有システムの完成>

平成 27 年度：英文シラバスの公開と二言語化

平成 28 年度：英文文書共有システム・ハンドブックの完成

2. 職員の外国語カスタンダードの設定

本学では、英語の外国語スタンダードを定める。英語と中国語に関わるテストである TOEIC や中国語検定を受験する職員については、自己啓発研修助成制度として、全額受験料を大学が負担し、日本語・英語の二カ国語を基本に、職員の力量を高めていく。特に、TOEIC については若手職員に受験を義務付け、平成 28 年度に、「事務系職員総数の 30% がスコア 600 を達成する」状態を目指す。

3. 専門職員の養成と修士号取得支援

世界水準の大学を構築するためには、職員の専門技能を高め、それを正當に評価する人事システムが必要である。特に、高等教育論に精通した経営企画を担う専門職員の養成に力点を置き、本学の大学院マネジメント研究科で修士号を目指す職員には、授業料を大学が全額負担し、職員のマネジメント能力育成に努める。

様式2 全体で4ページ以内

グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組

- 大学の教育目的や特色に応じた魅力的な取組内容となっているか。
- 大学の設定した目標の達成に必要な取組内容が計画されているか。
- 取組内容が、これを含む教育課程において、体系的に位置づけられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験等の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、必要に応じて産業界との連携が十分に図られているか。

【これまでの取組】

本構想が目指すグローバル人材の4つの資質ごとに、これまでの本学の取り組みを紹介する。

1. 確かな語学力と異文化受容力を持つ若者

①段階的できめ細かな語学修得科目設計

習熟度別5段階クラス編成、同一教員によるクラス週2回授業の実施（学習の継続性の確保）、英語科目ナンバリング（全学共通教育科目）、ルーブリックを用いた評価基準の可視化等、本学では、確かな語学力を多様な学生に修得可能とするための取組を行ってきた。

②国際交流会館「I-HOUSE」（平成10年～）

交換留学生と日本人学生の混住型の教育寮である。可動式のテーブルと椅子、キッチン、食器棚を備えた交流スペースを各階に備え、日本人学生と交換留学生が男女混在して生活している。一般居室には、日本人学生と留学生が2人1組で入居している。国際交流会館では、生活に密着した異文化交流と異文化受容の態度形成を行っている。（一般居室（2人/1室）40室、独身居室7室、家族室10室。）

2. 自らの存在と母国に自信と誇りを持つ若者

本学は、戦後の日本の状況を見て、若者が母国に対し自信と誇りを失ってしまうのではないかと危機感を覚え、開学当初から、若者に自信と誇りを取り戻す教育を行ってきた。特に教養教育科目では、「①日本の近現代史を学ぶ」「②グローバル化を学ぶ」「③日本・京都を学ぶ」等の観点から教養科目を充実させている。アイデンティティの形成は、グローバル人材育成の根幹を担う重要な教育領域として位置づけている。以下はその一部である。

①日本の近現代史を学ぶ

「近代日本と世界(内政と外交)」

日本の開国から太平洋戦争に至るまでの日本の国内情勢、そして日本と国際社会との関わり合いをたどり、現在我々が置かれている状況を理解する。歴史とは、点在する無数の事象をある規準に基づき取舍、解釈、体系づける作業だということを学ぶ。

②グローバル化を学ぶ

「東アジア外交論」

【本構想における取組】

本学の誇りは、バイタリティに溢れ、逆境の中でも自らの目標に向かって、周りを巻き込みつつ、挑戦し続ける精神性を持った卒業生を多く輩出してきたことである。本学の求めるグローバル人材は、語学力や専門知識以上に、何よりも「3. チャレンジ精神と主体性を持つ若者」である。

本様式では、まず、この資質の育成に焦点をあてた2つの方針と実施計画を詳述する。その後、語学力と専門性に関する本構想での取り組みに関する特色を説明する。

第1の方針は、同窓会を基礎とした産学協働・海外ネットワークを強化することである。第2の方針は、ラーニング・コモンズの構築であり、図書館を中心に一貫した学習場・学生支援体制を整備し、「京都産大版ラーニング・コモンズ」を構築することである。

1. 同窓会を基礎とした産学協働・海外ネットワークの発展

本学の同窓会は、今年度から、大学との連携の再強化を図っている。本構想では、同窓会支部が国内にとどまらず海外にも存在し、卒業生に起業人が多いという特質を活かし、同窓会ネットワークを活用して国内・海外インターンシップを拡充する。

<フェーズⅠ>平成24-25年度 準備・調査

①同窓会支部を活用した産学協働と海外拠点形成

現在、同窓会で高まっている「卒業した大学に貢献したい」というモチベーションを活かし、国内外の、本学学生の産学協働教育の受け入れ先を拡充するための準備・調査を行う。海外では特に、ベトナム、インドネシア、シンガポールを念頭に海外拠点新設のための調査と準備を行う。

②理系学生用の短期留学プログラムの開発

平成27年から実施が可能となるように、複数の協定校と協働で理系学生用の4週間程度の短期留学プログラムを開発する。

③理系学部カリキュラムの検討の実施

理系学部は平成26年度より新設するグローバル・サイエンス・コースにおいて、インターンシップや留学への参加が可能となるようにカリキュラムを再編する予定である。

主に日本、中国、韓国、北朝鮮、ロシア、アメリカを取り上げ、それぞれの国の発展過程を時代横断的に、繰り返し分析する。そのことによって、それぞれの国が全く異なった背景をもって、現代の問題に対峙していることを理解する。外交の現場に立ち交わってきた教員が、自身の経験を踏まえ、実例を交えた解説を行っている。

「世界の中の日本経済」

日本経済を世界の中で位置づけ、その特徴を捉える。その際、単に統計データで国際比較するのではなく、経済体制論、開発経済学等の考え方や学問上の発見を基にして、世界や日本を多角的に見ようとする力を身に付ける。

③日本・京都を学ぶ

「日本の年中行事」

人々の生活にリズムをもたらし、先人の知恵を学び、次世代の人々に伝えていく機会となっている日本の身近な年中行事や京都の祭等を取りあげ、そこに息づく日本の文化のあり方に理解を深める。

「京都の歴史と文化」

京都の歴史を、人物に焦点をあてて考察し、その人物が生きた時代の文化の特色について学ぶ。京都の歴史と文化に関する基礎的素養を身に付ける。

3. チャレンジ精神と主体性を持つ若者

本学では、他者と対話する経験、とりわけ学外の産業人と密に対話し、関係性を構築する経験が、学生が自身の学びを相対的に捉え、自身の独自の問題意識を持ち、主体的・継続的に学ぶ意欲を形成するということを、組織として学んできた。このような考えから、次のように、「チャレンジ精神に溢れる主体的学生」を育成してきた。

①組織的學生支援：不安定な社会の中で成長せねばならない学生に対し、主体的に学ぶ姿勢の獲得を支援する
②主体的学習環境整備：学生同士の交流を活性化させ、学習意欲を維持・向上する
③産学協働教育：受講生と産業界との密な関係の構築により、受講生が潜在的に持つ問題意識を芽吹かせ、学習と社会における問題とを結びつける態度形成
④海外インターンシップ・国際化戦略：世界に向けてチャレンジしたくなった学生が挑戦できる場の開発と提供

①【組織的學生支援】学生・教員・職員による主体的に
周囲から学び続ける姿勢の獲得支援
ファシリテーション工場の開設『主体的に周囲から学
び続ける姿勢の構築』(平成 20 年度)

＜フェーズⅡ＞平成 26 年度 -国内インターンシップの有給化-

産学協働教育は、本来、有給のインターンシップを産学が連携して設計する。本構想では、同窓会の人脈を有する企業を中心に、既存のインターンシッププログラムの内容を見直し、有給インターンシップとして成立する内容にブラッシュアップする。

＜フェーズⅢ＞平成 27-28 年度-理系産学協働教育の実施

理系学生対象の、夏季休暇を利用した国内のインターンシップ(2 年次)、海外インターンシップ(3 年次)をスタートさせる。座学に加えて、インターンシップを経験することで、語学力・異文化受容力だけでなく、将来を見据えた就業意識を養う。

2. ラーニング・コモンズの構築：主体的に周囲から学び、学び続ける活力を得られる学習場の構築

本学では、図書館を利用した学生間の知的交流を促進する場の提供、「ラーニング・コモンズ」(各学部棟の学習スペースを含む)の整備を、キャンパス整備を通じて段階的に行ってきた。同時に、学生・教員・職員によるファシリテーションを取り入れた、学生の自律性を伸張する取り組みにおいても成果を上げている。しかし、共通のコンセプトや効果的利用モデルが設定されていなかったために、これらの施設や取り組みが機能的に連携できず、ソフト面での支援が十分ではなかった。本構想では、この問題を解決するために、以下の共通コンセプト・利用モデルを設定することにより、既存の学習施設の有機的連携を可能にし、教育効果を一層高める。

京都産大版ラーニング・コモンズ：本学学生・留学生・地域・産業界に、いつでも開かれた学習場を創出する。本学の学生が大学外の人々と、「学ぶ」行為を共に行うことによって、両者が、自身の学びに日々意味を見出し、より主体的に、よりイノベティブになれるような場を提供する。

＜フェーズⅠ＞平成 24 年度：調査・分析

【平成 24 年度～】学内外の学びの実態調査

本学図書館の各セクションの利用者統計に基づき、ヒアリング調査を行う。本学学生の学びの特性を質的に調査する学習活動実態調査の結果と合わせ、学生の学習形態や学習意欲の特性を把握する。学外については、これまで本学が構築した地域・産業界・卒業生との繋がりを活かしたヒアリングを行い、共同の学習場に求められる機能を調査する。この結果に基づき、下記のモデルの洗練と学習環境(英語自学習システム等)の整備を行う。

＜フェーズⅡ＞平成 25 年度～：利用モデル提示と新環境構築

【平成 25 年度～】利用モデル①：地域社会・卒業生と共有する学習場—アクティブ・ラーニング型公

ファシリテーション: グループによる問題解決やアイデア創造、合意形成、様々な知識創造活動を促進したり、時に舵取りをすること。本学においては自己表現や自己理解を促す働きかけも行う。

本学では、ファシリテーション工房を「ファシリテートされること、することを通じ、学内の意欲を失ってしまった学生(低意欲学生)や中間層学生の、自律の促進・活動の活性化」を志向し設置している。キャリア・Re-デザイン I [15~20 名×5~6 クラス]「低意欲学生への意欲獲得支援」(平成 17 年度~)

特に、他律感、不信感、疲労感、不安感等に苛まされ、意欲を失ってしまった「低意欲・低単位学生を対象とした科目」を設定した。ファシリテーション工房の専門性を持った教職員と共に、ファシリテーション工房が育成した学生ファシリテーター(元本科目受講生)も、受講生支援を行う。受講生は、授業終わりに行う社会人インタビューに向け、合宿やグループワークを通じ、他者との対話・共感を経て、自己理解、自己効力感を獲得する。ピアサポーター、学生 FD スタッフの取組「支援し、支援されることによる自律性の育成」

国際交流会館で留学生と同居しながら留学生を支援する学生スタッフ「レジデンス・アシスタント」、学生の履修相談を行う学生「ピアサポーター」、学生の視点から FD を支援する学生スタッフ「燦」等、学内の様々な組織体によって、学生による学生支援が実施され、促進されている。

②【主体的学習環境整備】学生同士の交流を活性化し学習意欲を維持・向上する学習環境

図書館内「見る・見られる学習環境」整備「主体的学習支援/ラーニング・コモンズの整備」(昭和 62 年度)

本学では、学生の主体的な学びを支える開かれた学習環境(ラーニング・コモンズ)として、図書館開設時に、館内学習環境の整備を行った。ホワイトボードや稼働式の椅子・机を整備したグループ学習室、同じく研究個室、プレゼンテーション環境(電子黒板・プロジェクタ)、飲食可能な学習スペース等を、「透明なガラスで仕切り、一般利用学生が室内の議論や学習活動の様子に知的刺激を受けるように設計」した。図書館のグループ学習室や研究個室は、利用申請式であるにも関わらず、高い利用率を誇っている。

屋外ウッドデッキの環境整備「あらゆる場所へ~学生交流・学習スペースの整備」(平成 22 年度)

飲食が可能な学習スペースや、共有の学習環境を、屋内外に整備してきた。

③【産学協働教育】産業界と学生の関係構築を行い受講生の問題意識を芽吹かせ、学習と社会における問題を結びつける態度形成の促進

【産業界との関係強化】: 同窓会合宿の復活(平成 24

開講座の充実—

上述の調査結果に基づき、学習トピックを選定した上で、図書館、各学部棟の既存のラーニング・コモンズを利用し、地域の社会人や本学卒業生を講師として招き、アクティブ・ラーニング型の公開講座を頻繁に開催する。ファシリテーターを導入したグループワークを行い、質の高い「社会人との対話」を学内に提供し、「大学生との対話」を学外に提供する。このような取り組みにより、学生が主体的に学ぶ意欲を高めると同時に、地域に教育プログラムの内容を発信し、大学で行われる教育の価値について、地域社会が考えを深められるよう支援する。このような学習場の頻繁な創出により、学生や地域社会、卒業生が「共に大学の教育の質を高めていこう」という想いを共有することを狙う。併せて図書館の利用規程を見直し、地域の人々や卒業生が図書館を日常的に長時間利用できる運用体制を整備する。

【平成 26 年度~】利用モデル②:ワンストップで支援を受けられる学習場—学生・教員・職員による支援サービスの窓口の一元化—

現在、点在している学生支援サービスの窓口を、現図書館の一般閲覧領域にできる限り統合する。学生が支援を受けようと思う時、学習したいと思う時、常に既存の支援サービスを身近に感じ、特別に意識せずに利用することが可能となる環境を構築する。

3. 確かな語学力と異文化受容力を持つ若者

①語学力育成プログラムに見られる本学の特色

本構想では、学生が確かな語学力を習得できるように 4 層(全学共通英語プログラム、特別英語プログラム、グローバル・ジャパン・プログラム、短・長期留学プログラム)の英語プログラムを用意している(目標設定シート参照)。この 4 つのプログラムは、緊密な学部間連携が存在して初めて成立するものであり、この連携こそが本学の特色が最大に生かされている部分である。

本構想においては、企画段階から、理系 3 学部と外国語学部が、意見交換を頻繁に行い、基本コンセプト(理系グローバル人材の育成)を設定し、それに伴う各種教育プログラムを構築した。理系 3 学部では、実験・演習が低年次から入るタイトなカリキュラムスケジュールの中で、新設を含む各種英語科目・インターンシップ・海外留学を組み込むことは非常に困難である。しかし、夏期・春期の休暇期間に実施する集中講義、セミナーを活用した柔軟なカリキュラム編成によりこれらの要素の併存を可能とする。

ワンキャンパスに全ての学部が集うという本学の特色は、企画段階のみならず、計画実施面においても緊密な学部間の連携を可能にする。例えば、理

年度再開) (30 人)

昭和 40 年に開学した本学の卒業生は 12 万名を超え、日本国内だけでなく世界各国で活躍している。本学同窓会は、現在海外を含め 36 の同窓会支部によって組織化されている。今年度、全国の支部持ち回りで行われている総会とは別に、「大学と同窓会の繋がりを強化する合宿を復活」させた。

【社会人と密な関係性を構築する科目】【平成 23 年度履修者数 30 人】「企業人と大学生のハイブリッド」(平成 23 年度開始)

本学は、産学協働教育において、先駆的であり、学外からも評価を得ている(全 114 事業所と連携して実施)。本科目では、学生の就業力育成及び地域の中堅企業の若手社員の研修を行う。学生は、リアルな仕事の流れを体感し、若手社員はリーダーシップが身に付くと同時に、仕事や自社に対するプライドを再認識する。

④【海外インターンシップ・国際化戦略】世界に向けてチャレンジしたくなった学生が挑戦できる場の開発と提供

本学の国際化戦略は、これまでの産業界のニーズに呼応する形で、欧米・オセアニア諸国を中心としていた。本学学生を海外に派遣し、国際交流の充実を図ってきた。その一環として、海外インターンシップを拡充し、ニュージーランドに拠点を設置している。

【海外インターンシップ科目】【平成 23 年度履修者数 10 人】「インターンシップ 4 (平成 14 年度開始) 2・3 年次対象 通年集中 4 単位」

本学の独自ノウハウによる海外インターンシップ科目である。プログラムは 1 ヶ月程度のインターンシップと前後 20 コマの講義で構成される。平成 23 年度の学生受入先企業および団体は 4 カ国 (オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、ロシア)、6 事業所で、一般企業の他に日本語教員アシスタントの職種もある。

4. 専門領域に関する確かな知識を持つ若者

①総合生命科学部の取組

総合生命科学部では、最先端の教育に学生を触れさせるため、一部の研究室で、ゼミを留学生と共に英語で実施している。さらに英語による公開講座(通訳なし)を日常的に行い、最先端の専門知識を学習する環境を整えている。

②ベトナムの鳥インフルエンザ研究拠点

時代が抱えるグローバルな問題である鳥インフルエンザについて、ベトナムのハノイにある長崎大学の研究拠点を利用し、教育研究を推進している。今後、協定校開拓等、連携を更に深める。

系 3 学部と外国語学部が連携して開講する特別英語は、コンテンツ担当の理系学部教員と英語担当の外国語学部教員による共同作業により、シラバスを作成し、定期的に連絡会を実施する。さらに、4 層の英語プログラムは、その主管は英語教育研究センター、外国語学部、国際交流センターと異なるものの、これも、ワンキャンパスの利点を活かし定期的に連絡会を開催し、連携の下にプログラムを運営することができる。

②異文化受容力育成に見られる本学の特色

本学は、建学以来、欧米言語のみならずアジア圏・東欧圏の言語・文化も重視してきており、外国語学部には私立大学最多の 8 専攻言語を擁している。また大学全体の外国語数は 17 言語にも及ぶ。こうした本学の伝統と特色を活かし、多言語・多文化に触れるグローバル・ビレッジを平成 25 年度に設置し段階的に整備する。特に、平成 27 年に外国語学部の新校舎が竣工する際には、語学学習・異文化理解・留学に関する学生支援の拠点としてグローバル・ビレッジを位置づけ、本学のラーニング・コモンズの機能を図書館と共に担う予定である。

4. 専門領域に関する確かな知識を持つ若者

本構想においては、一見すると多様なプログラムを専門課程に組み込むことにより、専門性の涵養が損なわれるのではないかと危惧を与えるかもしれない。しかし、我々は多様な経験を積み厳しく鍛えるカリキュラムの提供が、寧ろ専門教育を下支えするチャレンジ精神や主体性を育てるという共通認識を持っている。当然のことだが、学生に提供するプログラムは綿密に計画し、精選されたものでなければならない。

平成 26 年から理系 3 学部においては、グローバル・サイエンス・コース(GSC)が、外国語学部にはグローバル・キャリア・コース(GCC)が設置されるが、これらのコースは、入試段階では学部・学科一括募集とし、1 年前期の履修ガイダンスにより、高い意欲と一定水準の学力を有した学生をコースに所属させる。両コースにおいて通常のカリキュラムよりも多様なプログラムが提供されるが、アカデミック・アドバイザー(専任教員)による、「ラーニング・ポートフォリオ」を利用した指導を受けながら、個々に適切な履修プログラムを設定する。GSC においては 4 年次に海外からの招聘教授による集中講義、また大学院進学予定者を対象とする長期研究留学(半年間)を用意し、最先端の専門分野を国際的な視点の中で理解できるようにしている。また GCC は、英語での授業のみで卒業できるイングリッシュ・トラックとし、海外留学を必修科目に加え、多数者間の交渉を行うことのできるグローバル人材を養成する。

様式3全体で3ページ以内

教員のグローバル教育力の向上の取組

取組内容① 教育体制のグローバル化

- 国際公募による外国人教員や海外の大学での教育経験又は国内大学で外国語による教育経験を有する日本人教員の配置など教育体制のグローバル化を図っているか。

【これまでの取組】

1. 平成10年「学外研究員規程」の制定

本学では、平成10年に、「京都産業大学の専任教職員が本学の教育・研究の充実に寄与することを目的とした、「学外研究員規程」を整備することで、教員の海外研修を奨励する仕組みをつくった。

①在外研究員の2形態

本学では、「学外研究員規程」において、在外研究員を次のように2形態で規定している。

【在外研究員Ⅰ】

「在外研究員Ⅰ」は、外国の大学、研究所その他これらに準じる公共的な教育研究施設又は学術研究施設において調査研究に従事する者をいう。

【在外研究員Ⅱ】

研究者交流協定に基づき、外国の大学において調査研究に従事する者をいう。

②在外研究員の人数

本学では、在外研究員の人数を、当該年度ごとに定めて、教員の学外研修を奨励している。

【在外研究員Ⅰ】 5名程度

【在外研究員Ⅱ】 若干名

2. 在外研究員の学内審査・評価体制

①学内審査体制

本学では、「学外研究員審査委員会」を組織し、在外研究員候補者の審査を行っている。審査委員会の委員は、学長、副学長、大学院長、法務研究科長、各学部長、体育教育研究センター長、研究機構長、教学センター長、事務局長で構成している。

②評価体制

在外研究員は、研究期間満了後3か月以内に、所定様式で「京都産業大学学外研究報告書」を、所属学部長経由の上、学長に提出する仕組みを作っている。

3. 教員の国際公募システム

本学では、教員の公募を行うにあたっては、「独立行政法人科学技術振興機構」が提供する「研究者人材データベース JREC-IN」と連携して、求人票を全世界から閲覧できる形で、公開している。海外での教育経験を積んでいる研究者にも、求人票を開示することで、国際公募システムを確立しており、実際に海外からの応募も見受けられる。

【本構想における取組】

1. 「外国人教員等比率」の中期計画・中期目標

「外国人教員等」とは、「国外の大学での学位取得者」、「国外の大学で通算1年以上教育研究に従事した日本人教員」を含んだ数値である。

平成24年度の実績は、総教員数は387名で、「外国人教員等」は204名であり、その比率は52.71%である。

【理系産業人の育成に関わる4学部の内訳】

所 属	外国人教員等	うち外国人教員
外国語学部	46	14
理学部	11	
コンピュータ理工学部	11	1
総合生命科学部	23	
合 計	91	15

【その他7部局の内訳】

所 属	外国人教員等	うち外国人教員
経済学部	15	1
経営学部	22	2
法学部	24	2
文化学部	27	3
全学共通教育センター	12	9
法務研究科	12	
世界問題研究所	1	
合 計	113	17

本取り組みでは、「総教員数」に対する「外国人教員等」の比率を、在外研究員制度をより一層活用することで、段階的に増やしていく。平成24年度には52.71%だった比率を、平成28年度57.00%に増加させる中期目標を立てる。

2. 「外国語による授業の実施率」の中期目標

本取り組みでは、「日本の自然科学・社会科学について、英語で学ぶ少人数授業」に関する全学共通プログラムの充実を図ることで、「全授業数」に対する「外国語による授業数」の割合を増加させていく。理系3学部の既存の教員による自然科学分野のプログラム開発を進めることで、平成24年度は3.59%だった「外国語による授業数」の割合を、平成28年度までに、5.04%に増加させる。

取組内容② グローバル教育力向上のための取組 ○ 学内におけるグローバル教育力向上のための取組（海外大学からの講師招聘によるFDなど）を推進しているか。 ○ 教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など教育力向上のためのインセンティブを図っているか。 ○ 海外の大学における教育活動を通じたグローバル教育力向上の取組（海外協定大学での授業実施等の実践型研修など）を推進しているか。	
【これまでの取組】 1. 海外大学からの講師招聘による FD ①全学的取組 全学的には、日本型の産学協働教育（Co-Operative Education）についての理解を深めるために、FD 研修会を開催している。 ・「産学協働推進国際フォーラム」の開催 平成 24 年 3 月 29 日 講師：ジェニー・レイリー氏 (カナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学工学系 産学連携ディレクター) テーマ：「企業の国際化とグローバル人材の育成－産学協働教育の実践事例を通じて」 ②学部による取組 定期的に海外の第一線の研究者を招待し、フォーラムを開催している。 ・生命科学セミナー 平成 23 年 12 月 12 日 講師：Prof. Alexander Manki Center for Pharmaceutical Biotechnology University of Illinois, U.S.A. テーマ：Encounters of the nascent peptide and macrolide antibiotics in the exit tunnel of the ribosome ・国際多読教育学会第 1 回大会 平成 23 年 9 月 3 日～6 日（世界 20 カ国から約 400 名が参加） 2. 国際シンポジウムの開催補助制度 平成 22 年より、本学の教育・研究力の向上策の一環として「京都産業大学国際シンポジウム等開催支援制度」が設けられた。この制度により、本学教員が主催・共催する国際的なセミナー、シンポジウムに対して、その規模により 50 万～150 万円の経済支援を行っている。 3. 日本・カナダ産学協働機構との連携 平成 3 年にカナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学内に設立された「日本・カナダ産学協働機構」と連携して、カナダの学生と日本企業とのパイプ役を担うインターンシップ・プログラムの開発に努めてきた。実績として、毎年約 40 名の派遣がある。 本学は日本・カナダ産学協働機構と連携して、カナダ人学生の日本社会における実務経験、受入企業内の国際化に寄与している。	【本構想における取組】 1. 本構想「理系産業人」育成プログラムの特色 1. 学内外の学びの融合によるチャレンジ精神を植えつけ、主体性を育てるプログラム 2. 確かな技術を持つローカル企業のグローバル化に貢献する志を育てるプログラム 本取り組みの「理系産業人育成プログラム」の特徴は、「学内外の学びの融合」にある。その学内外の学びが融合する教育プログラムとして、本学では、産業大学の生命線ともいえる「産学協働教育」に焦点を合わせ、「確かな技術を持つローカル企業のグローバル化に貢献する志」を育成することが目的である。 2. 教員と職員の境界に位置する専門職の養成 <u>カナダの産学協働教育に関する先進事例に学ぶ中で、海外の大学には、日本でいう「教員」と「職員」という二分法では捉えきれない、教員と職員の境界に位置する専門職が存在することが分かった。</u> 例えば、産学協働教育に従事する専門職は、学内では産学協働に関する授業やインターンシップに関する学生指導も担当しながら、学外では連携企業と大学とのコーディネーターの役割も果たしている。 研究を本務とする従来型の教員では、大学と企業との間のコーディネーターや、学生と企業との間のコーディネーターといった面で、機動性に欠けるという課題があった。そこで、 <u>本取り組みでは、この課題を解決するために、教員と職員という従来の区分にはとらわれない「第三の職種」の在り方を検討していく。</u> <u>具体的には、研究を本務とする従来型の教員像とは別に、教育を本務とする教員を養成し、教育業績が正当に評価される人事システムを構築する。</u> <Co-Op・スタッフ養成の中期目標・中期計画> 【フェーズⅠ】平成 24 年度・平成 25 年度 本学スタッフを産学協働教育の先進校である海外の大学や国内の先進企業に派遣し、研修を行う。 【フェーズⅡ】平成26年度・27年度 産学協働教育に関する専門職として、本学の授業および企業とのコーディネータを努める。「第三の職種」に関する人事評価システムを点検評価する。 【フェーズⅢ】平成28年度 蓄積してきた産学協働教育のノウハウ、第三の職種に関する人事評価システムを書籍にまとめ、同じような問題意識を持った他大学へ発信・共有する。 3. 鳥インフルエンザに関する東アジア産学連携

4. 教員の教育力を評価する取組 ①全学的教員評価システム（平成 13 年～） 教員評価に関わる下記の 2 つの委員会は、いずれも副学長を委員長とし、全学的マネジメントの下、厳正な評価を実施する体制を構築している。すなわち、各学部で教員評価を目的とする委員会が設置されるとともに、それらの意見を考慮しつつ、下記 2 つの委員会において全学的な議論を実施している。 ②平成 13 年「教員評価制度検討委員会」を設置 平成 13 年より「教育・研究の活性化を図るため、教員に対して適正な評価を行う制度」を設計し、教員評価を実施してきた。 ③平成 16 年「教員評価結果調査委員会」を設置 評価に対する不服について、調査を行う体制を整備し、教員評価制度の一層の充実を図ってきた。 ④3 領域 39 項目の評価指標 評価項目を充実させ、毎年すべての専任教員を対象とした教員評価を実施している。評価項目は、「教育領域」「研究・専門領域」「学内貢献度・社会貢献度」の 3 領域にわたり 30 数項目（学部ごとに 36～39 項目、平成 23 年度）を設けている。各項目は原則として数値による評価を行うが、必要に応じて自由記述欄も設けてある。 ⑤授業用教科書の作成を積極的に評価 例えば、経済学部では、<u>教育業績の評価を積極的に行うために、「教育領域の評価項目」のなかに、「授業用教科書の作成」を入れ、教科書の共著については専門書の共著よりも高く評価している（教科書 8 点・専門書 6 点）。単著の教科書については、専門書と同等の評価をしている（教科書・専門書 15 点）。</u> ⑥コンソーシアムの教育活動を積極的に評価 <u>「教育領域の評価項目」の中に、大学コンソーシアムでのコーディネート科目を入れることで、大学間連携に取り組む教員を評価している。具体的には、1 コマ担当は 2 点、2 コマ担当は 3 点、3 コマ以上は 4 点を加算している。</u> 5. 海外協定大学での授業実施等の実践型研修 ①WACE(World Association of Co-operative Education): 世界コーオペ教育協会での研究発表 平成 18 年から毎年、教職員 2～5 名を海外派遣(計 13 回)し、本学で取り組んでいるキャリア教育体制や日本型産学協働教育の実践を発表し、国際水準での教育の質保証に力を入れている。 ②海外協定大学で本学教員による授業の実施 本学からは、協定校ユバスキュラ大学（フィンランド）において、田中寧教授による「労働経済学」、「日本経済学」合計 3 コマ（平成 21 年 9 月）、玉木俊明教授による「経済史」（平成 21 年 8 月、平成 23 年 3 月）を実施した。	本学の鳥インフルエンザ研究センターでは、平成 16 年から、ベトナムのハノイにある研究拠点を活発に利用している。平成 23 年には、韓国の建国大学、国立動物衛生検疫院、ソウル国立大学から講師を招き、鳥インフルエンザについて、国境を越えて東アジアの防疫を考えるシンポジウムを行った。 <u>本取り組みでは、理系産業人の育成を目的とした産学協働教育を進めるために、ベトナムに協定校を増やし、鳥インフルエンザ研究に重点を置く。</u> 4. 教員評価制度の問題点と改善プラン ①「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」との関連 現行の教員評価制度の問題点は、学部が養成したい学生像をうたった「ディプロマ・ポリシー」との関連がないことにある。本取り組みでは、ディプロマ・ポリシーを構成する「知識」・「汎用的技能」・「態度志向性」の 3 つの視点から、学部ごとに授業評価アンケートを改訂し、それを教員評価の基礎資料の一つとする。 ②「ティーチング・ポートフォリオ」による教授活動の可視化 現行の教員評価制度の問題は、評価が必ずしも授業改善に直結していない点である。その大きな要因となっているのは、教授活動を記録した「ティーチング・ポートフォリオ」がないことである。学生からの評価や教員の記憶だけでは、実際に行われた授業内容を正確に再生することはできない。これらの評価や記憶は、「第〇回目の授業は実際にどのような内容か」「第〇回目の授業ではどのような視聴覚教材を活用したか」など、教授活動を具体的かつ定性的に記録した基礎資料と合体した時に初めて、授業改善が現実のものとなる。そこで、<u>本取り組みでは、教授活動の可視化を進め、教員評価の根拠資料（エビデンス）を作成するために、「ティーチング・ポートフォリオ」の段階的導入をおこなう。</u> ③双方向型授業を公開する教員に傾斜配点 学生の主体的な学びを導く「問題発見・問題解決型学習」「アクティブ・ラーニング」のプログラム開発を行った教員を重点的に評価する。特に、「<u>双方向型授業」「アクティブ・ラーニング」に関する取り組みを公開する教員、また学内 FD、大学教育学会等で教育実践を発表する教員に傾斜配点をする。</u> ④大学経営の研究・コンソーシアム活動に傾斜配点 私立大学にとって、大学行政や大学経営に関する研究蓄積は、喫緊の課題である。よって、<u>学部の枠を超えて、全学的な見地から、大学マネジメント・教学ガバナンスの研究を手掛ける教員に傾斜配点する評価指標を構築する。また、大学間連携を推進する機関である「大学コンソーシアム京都」の活動に寄与する教員に、より一層の傾斜配点を行う。</u>
---	--

様式4全体で3ページ以内

日本人学生の留学を促進するための環境整備	
取組内容① 日本人学生に対する動機付けや、留学を促進するための取組 ○ 入学時からの動機付けや留学にむけた学生の準備・計画作成支援などへ配慮されたものとなっているか。 ○ 単位取得を伴う海外留学プログラム等の開発を支援する体制は整備されているか。 ○ 諸外国の大学の留学等に関する情報や奨学金に関する一元的な情報収集・提供、獲得にむけた支援に取組むものとなっているか。 ○ 学生が海外留学するにあたり、修得可能な科目、帰国後の単位認定に関する基準や手続き等の情報が事前に提供され納得して参加すること（ラーニング・アグリメント）が可能となっているか。 ○ 海外留学を促進する制度等の導入を推進しているか。	
【これまでの取組】 1. 平成10年「国際交流センター」の設置 ①留学に関する情報の一元化 海外留学および海外からの留学生の受け入れに関する情報の一元化のために、本学は、平成10年に「国際交流センター」を設置した。「国際交流センター」は、海外協定校の拡大、各種留学奨学金の情報収集、個別留学相談に関する留学全般にわたる業務を担当し、本学のグローバル化の中心的な役割を担ってきた。 ②『海外留学ハンドブック』の発行 「国際交流センター」では、留学に関する情報を一元化した、総ページ数200頁の『海外留学ハンドブック』を、毎年、最新のデータで発行している。『海外留学ハンドブック』には、留学体験談や協定校のプログラム紹介から危機管理の留意点まで、留学に必要なことがすべて網羅されており、学生のモチベーション向上に寄与する工夫がなされている。 2. 留学に向けた学生支援の取組 ①学内異文化交流の取組 「国際交流センター」では、留学から帰国した学生に、後輩に向けて留学体験談を語ってもらい、留学を考えている学生のモチベーションを高める試みをしている。平成10年に建設した「国際交流会館（I-HOUSE）」は、日本人学生と留学生を2人1組で入居させることで、生活に密着した異文化交流と多様性理解の態度形成を行っている。 ②「香港中文大学」の学生との交流 協定校である「香港中文大学」の学生を、本学では受け入れており、香港中文大学の学生が履修する「短期集中日本語・文化集中コース」と連携して、留学を考えている本学学生との交流を促している。 ③個別留学相談体制の構築 「国際交流センター」では、学生からの留学相談を随時受け付け、「一人ひとりの学生に適した留学の形」を個別に支援している。留学費用、語学力、卒業後のキャリア・プランに関する相談を、国際交流担当の教職員、留学から帰国した学生、受け入れている留学生と協働で、実施している。	【本構想における取組】 1. 単位取得を伴う海外留学プログラムの開発と支援体制 ①産学協働教育を核にした海外留学プログラム 学祖荒木俊馬は、第1回入学式告辞において、「産学協働を実践する総合大学」を目指すと言明し、「産業界と密接な連携を保ちつつ理論と実際の融合した教育」を産業大学の名前に込めた。校名の「産業」は、古来「むすびわざ」と読み、「つなぎあわせ（業）、そこから新たなもののうみだす（産）」ことである。 本取り組みは、産学協働の理念を核として、文化・言語・宗教の違う世界の人々をつなぎ、新たなものを生み出す、タフな人材を育成する「海外留学プログラム」の構築を目指すものである。 ②産学協働教育から見た中華圏の重点化 本学が目指す国際交流は、「本学の強みである『産学協働教育』を中心に据えた留学」である。日本の貿易総額を相手国別にみると、中華圏の国との貿易が50%を超えているにもかかわらず、本学の協定校50大学のうち、中国・香港・台湾の大学が占める割合は、わずか7校で、協定校全体の16%に過ぎない。本取り組みでは、産学協働教育の観点から、中華圏の協定校拡充に力点を多く。 ③理系産業人育成からみたシンガポール協定校 ITにしても、バイオテクノロジーにしても、産学協働教育の観点から最も注目されるのは、シンガポールである。本学には、総合生命科学部、コンピュータ理工学部も設置されているにもかかわらず、シンガポールに協定大学がない。グローバルな産業構造の変化を踏まえ、理系産業人の育成を目指すのであれば、シンガポールに協定校を作ることが必要である。本取り組みでは、理系産業人育成の観点から、シンガポールの協定校の増加を進める。 ④中華圏からの留学生を同窓会に組織化 シンガポール・香港・台湾の華僑が本土の中国の企業を巻き込んで、事業展開する例はいまや珍しいことではない。産学協働教育にとっては、いきなり中国を見るのではなく、まずはシンガポール・香港・台湾といった中華圏ネットワークに着目したほ

3. 国際交流ボランティア「フレンズ」を組織

①異文化交流会・スピーチ大会を主催

本学では、国際交流ボランティア「フレンズ」を組織し、日本人学生と留学生の異文化交流会を、年4回から6回のペースで実施している。また、ディベート大会を年1回、スピーチ大会を年1回実施することで、グローバル・キャンパスの実現に努めている。

②留学生全員のメールアドレスを「国際交流センター」内に設置

本学では、海外からの留学生一人ひとりのメールアドレスを、「国際交流センター」内に設置している。そのため、「国際交流センター」の教職員は、留学生が登校した際には、必ず声をかけて、コミュニケーションを図れる環境を整備している。このように「国際交流センター」では、留学生との「Face to Face」の関係を大切にしている。

4. 海外留学を促進する制度構築

①協定校の拡充

本学は、世界21カ国に50大学と1研究所の協定校を整備している。特に、近年は、中華圏の協定校拡充に力点を置き、中国5校（復旦大学、上海社会科学院など）、香港1校（香港中文大学）、台湾1校（輔仁大学）の計7校に協定校を拡充した。

②留学支援金制度の拡充

本学では、協定校へ留学する際に、「外国留学支援金」を支給している。具体的には、文系で年額55万円、理系で年額75万円が支給される。また、協定校以外へ留学する場合は、文系で年額45万円、理系で年額55万円が支給される。

③海外留学特別奨学金の創設

成績優秀な学生には、「海外留学特別奨学金」として、年額100万円を支給している。「海外留学特別奨学金」の出願資格を次のように定めている。

【「海外留学特別奨学金」出願資格】

- ・GPA（通算）3.0以上の学力要件を満たす者
- ・英語運用能力（TOEFL-iBT 79 又は IELTS 6.0 以上）の基準を満たす者

5. 北京科技大学の学生を3年次編入で受入

本学では、3年次編入試験の指定校に、北京科技大学を加えることで、向学心の高い北京科技大学からの留学生を、3年次から受け入れている。

受入に際しては、「編転入学取扱規程」に基づき、単位互換制度を確立している。経営学部では、平成15年度より、北京科技大学からの3年次編入を受け入れ、編入学した14名全てが、標準修業年限の2年間で、本学を卒業している。

このように本学は、3年次編入の指定校に北京科技大学を加え、編入学制度を国際的に開き、グローバル・キャンパスの実現を進めている。

うが有益な教育プログラムが開発できる可能性が高い。

本学が受け入れている留学生も、84%は中華圏出身者であることから、「中華圏からの留学生を同窓会に組織化」し、「同窓会と連携したグローバルな産学協働教育を構築する」ことが目標である。

2. 短期語学研修制度の改善計画

①短期語学研修制度の現状と課題

平成18年度から平成22年度までの「短期語学実習参加者実績」を見ると、12か国18大学へ総計で672名の学生が短期語学研修制度を活用し、2単位から3単位を取得している。夏期短期語学研修は、毎年4月に募集し、8月・9月に実施している。冬期短期語学研修は、10月に募集し、2月・3月に実施している。研修期間は約1ヶ月間で、滞在先は、異文化理解が最も深まるホームステイを原則に実施している。

②短期語学研修制度の改善策

平成18年度から平成22年度までの「短期語学研修参加者数推移」を見ると、平成18年（133名）、19年（130名）、20年（107名）、21年（153名）、22年（149名）と、ゆるやかに増加しているものの、参加者数を増やすためには、次のような改善が必要と考える。

【改善策1：学部カリキュラムとの連動】

夏休みを利用した短期語学研修は、現状では、国際交流センターが全学的に呼びかけ募集している。この方式は、もともと留学に意欲を持ち、行動力のある学生を対象にした告知方法である。本学の国際関係学科のように、短期留学を必修としたコースであれば、学生に「卒業までの自然な流れ」の中で留学を検討させることができる。このため、短期留学について、新設のグローバル・サイエンス・コースでは選択必修、グローバル・キャリア・コースでは必修とするカリキュラムを検討する。

【改善策2：費用負担の軽減】

短期語学研修は、多くの学生にとって、最も身近な国際交流プログラムであるが、日本の家計状況を考えると、私立大学の学費に約100万円払い、そのうえ短期語学研修となると、「費用が短期語学実習への参加に足踏みをさせている可能性」がある。例えば、アメリカのサンディエゴ州立大学に短期語学研修に行く場合、参加費は約52万円にのぼる。

本学は、留学支援金制度の拡充に努めてきたが、その対象には短期語学研修が含まれていないことが課題だった。そこで本取り組みでは、短期語学研修を対象とした奨学金を、大学の経常経費で創設し、一人15万円を上限とした奨学金基金を、平成28年度に向けて4500万円まで積み上げていく。

取組内容② 留学中から帰国後にわたるサポート体制 ○ 帰国後の学業生活に支障のないよう、留学中から帰国後におけるサポート（健康管理や学修管理など）に配慮されているか。 ○ 産業界との連携等による留学中及び帰国後の就職支援に取組んでいるか。 ○ 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生をサポートするリスク管理への配慮が行われているか。 ○ 上記のサポートを高度に実施するための履修アドバイザー、サポートスタッフ等の配置や学内外での研修など体制の強化が図られているか。	
【これまでの取組】 本学では、<u>留学支援の中心的役割を担う、国際交流センターの留学アドバイザーに、留学経験者(7名全員)を配置している。英語を母語とするネイティブスタッフ（本学を卒業した元留学生）や、中国、イギリス等への留学経験をもつバラエティ豊かなスタッフが常駐し、学生のニーズに沿ったアドバイスを実施している。</u> また、留学の相談をすることが「気おくれ」することもあるため、国際交流センターは、学生が気楽に訪問、相談できる雰囲気・環境に配慮している。 1. 留学【前】における支援体制 <u>帰国後、スムーズに就職活動に移行できるように、事前に帰国後の状況をシミュレーションする相談を行っている。</u>さらに、「危機管理説明会」を受講することを義務付けている。受講生には、留学認定書を発行する。危機管理説明会では、ケース・スタディを行い、想定される危機的な状況について、具体的な対処方法を学ぶ。この説明会への参加は、教学センターと連携し、単位認定の要件としている。本学独自で、学内制度も含め、「海外プログラムに関する危機管理マニュアル」を作成しており、留学予定者に配布している。 2. 留学【期間中】における支援体制 ①就職活動への円滑な移行を促す情報提供 帰国後の就職活動に備え、進路センターから就職情報を、メールで留学中の学生に送付している。 ②危機管理体制の洗練と手順書の作成 科目履修、帰国後の単位認定、異文化適応の仕方、生活習慣を含め、留学先で不測の事態が発生した場合は、国際交流センターがメール、Face Book、電話等で支援している。さらに、不測の事態の際の安否確認は、学生のホームステイ先などに国際交流センターから連絡を行い、必要な場合は、学生の両親等と共に国際交流センター職員が同行渡航している。 このように本学では、「海外留学危機管理体制」を毎年見直している。職員用の『海外渡航に関する危機管理マニュアル』を独自に作成し、迅速に対応できる体制を整えている。 3. 留学【帰国後】における支援体制 帰国生を対象とした就職説明会、資料配布等、担当職員を配置し、学生自身の興味関心・適性を考慮した就職相談を実施している。	【本構想における取組】 本取組では、「<u>帰国後の学生に対する就職支援体制の構築</u>」を最重要テーマに据え、次のような改善計画を立てる。 1. 帰国後の留学生に対する就職支援体制の構築 ＜フェーズⅠ＞平成 24 - 25 年度：帰国留学生全員に対する TOEIC 受験の完全フォローアップ 留学経験者には、TOEIC スコア等の語学力に関する期待が企業から寄せられており、就職面接において、ほぼ確実に聞かれるポイントとなる。現状では、留学予定者に対して、帰国後の就職活動の状況を説明し、語学試験の受験を呼びかけている。 本取り組みでは、帰国した学生に、学内で実施している TOEIC をすすめ、帰国後早期に受験することで、その後のスコアアップに繋ぐように、国際交流センター職員と進路センター職員が連携しフォローアップを行う。 ＜フェーズⅡ＞平成 26 - 27 年度：産学連携による留学生向け個別マッチングの開始 留学経験者のうち、就職を希望する者に対し、国際的な産学協働教育の提携先 114 事業所との個別マッチングを行い、留学経験や語学力が活かせる企業と学生を結びつける。 ＜フェーズⅢ＞平成 28 年度：産学連携による留学生向け提携先の拡大 同窓会のネットワークを基礎とし、特に、東アジアに進出を考える中小企業を中心とした提携先の新規開拓を行い、英語圏以外の留学経験者に対する就職マッチングの強化を行う。 2. 学生中心の大学改革の促進 <u>海外の高等教育を経験し、日本の高等教育との違いを体験した留学経験者を、「学生 FD スタッフ」として採用し、本学の教育改善について、留学経験の知見を活かす仕組みを作る。</u>本学には、学生の視点で教育改善をリードする「学生 FD スタッフ」の組織が既にあり、そこに留学経験者とのコラボレーションを施すことで、グローバル・キャンパス実現のための中核団体として養成する。

様式5全体で3ページ以内

語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

取組内容① 入試における中等教育段階までの外国語力・留学経験等の適切な評価

- TOEFL 等のスコアの入試への活用又は既存入試の改善などにより、4技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を適切に評価するものとなっているか。
- 入学志願者の留学経験や在外経験等を適切に評価するものとなっているか。

【これまでの取組】

1. 各種入試における TOEFL 等のスコアの活用

①公募制推薦入試

公募制推薦入試（総合評価型）（全学部）では、基礎考查と調査書の総合点で合格最低点に達しない場合、高等学校等在籍中に取得した TOEFL 等のスコアを難易度に応じて加点している（例：TOEFL iBT36～47 点（PBT420～459 点）、TOEIC420～519 点には、4 点を加点）。

②AO 入試（外国語学部）

AO 入試（外国語学部）では、出願要件のうちの 1 つに、学部が定める TOEFL 等のスコア（例：TOEFL iBT52 点（PBT470 点）、TOEIC500 点以上）を有し、その成果を学部での学習にどのように活かしているかを面接で発表させている。

③専門学科等対象公募推薦入試（文系学部）

専門学科等対象公募推薦入試（文系学部）では、全体の評定平均値が 4.0 以上（かつ、文化学部は英語の評定平均値が 4.0 以上）に加え、学部が定める資格（例：TOEFL iBT32 点（PBT400 点）、TOEIC380 点以上）を有していることが出願要件となっている。

上記の入試には、英語以外の言語（8 言語）にも基準を定め、スコアを活用している。

2. 留学経験や在外経験等を評価する入試制度

①帰国生徒入試（全学部）

帰国生徒入試（全学部）では、日本国外において、わが国の高等学校に相当する正規の教育機関に 1 年以上継続して在籍した者、国際バカロレア資格を取得した者、海外での知識と経験を持つ者を対象に、外国語（全学部＜外国語学部は英語以外の言語での受験も可＞）、小論文（文系学部）、学科試験（理系学部）に加え、面接（全学部）では、海外で得た経験、日本と滞在国との比較について尋ね、総合的に評価している。

②AO 入試（外国語学部・文化学部）

AO 入試（外国語学部・文化学部）では、留学経験や在外経験、TOEFL 等の語学力向上を含め、志望する学科の言語が使われている国・地域に関するこれまでの学習成果を報告書にまとめ、面接で発表させ、評価している。

3. 入学センターと他部署の連携

入試における外国語力・留学経験の評価は、上記のような整備を行ってきた。これまでの取り組みから見えてきた課題は、入学センターの中だけで完結するような制度に関する課題ではなく、むしろ入学センターと他部署との連携に関わる問題である。

【本構想における取組】

1. 入試に関する 2 つの課題

入試に関する課題は、二点ある。第一に、学内の部局の中でも、「入学センター」の独立性が強く、他部署との情報共有が十分に図られていないことである。第二に、多様な学力の学生が入学しているにもかかわらず、その客観的な入試データが共有されていないため、教員は依然として、高校の学習内容やカリキュラムへの関心が低いことである。

2. 入学時から卒業時までの学生情報を一元化

入学センターは、学内にある部局の中でも、特に独立した部局というイメージが強かった。本取り組みでは、入学センターを入試運営の部署として捉えるのではなく、「高校と大学との接続を担う部署」、「入学から卒業までの起点を担う部署」として位置付け、入学センターが保有している教育情報を、学内で共有する仕組みを作り上げていく。

本取り組みでは、入学時から卒業時までの一貫した修学支援システムを構築することが目的である。どのような入試形態で入学してきたか、本学の志望順位は何位だったか、どのような高校出身かといった入試データを、入学後の教学データに接続し、入学時から卒業時までの学生データを一元化したデータベースを構築する。

入学から卒業までの教育情報を一元化した学生データベースを整備し、そこに TOEIC スコアデータも一元化する。本取り組みでは、「留学に関心を持つ学生はどのような学生か」といった問いに、経験則で答えるのではなく、データに基づいて客観的に分析できるシステムを構築し、大学の経営戦略策定に寄与する教学 IR を作り上げていく。

3. 本学附属高校で英語教員研修を実施

大学の教員は、高等学校で教えられている内容についての関心が低い。入試を改善するためには、大学の教員が高校の実態を知ることが必要である。

入試問題を、本学の「入学者受入方針」にふさわしい形に改善し、良問を作成するためには、大学で英語を教えている教員が、高等学校の授業実態・学生実態を的確に把握する必要がある。

本取り組みでは、全学共通教育の英語を担当する専任教員に、本学附属高校での授業見学および附属高校生を対象とした模擬授業の研修を行うことで、高大接続をテーマにした FD を重点化する。

取組内容② 卒業時の外国語力スタンダードを見据えた効果的な語学教育及び教育体制

- 入学時プレイスメントテストによる習熟度別語学クラスの編成など、効果的な語学教育を行っているか。（この観点については、構想を必ず記載してください。）
- 学生の語学力向上度の測定（定期的（セメスターごと、学年ごと等）な4技能を適切に評価する語学力試験の実施等）による教育効果の分析と語学教育へのフィードバックが図られているか。
- 外国語による論文作成（アカデミック・ライティング）能力の養成のための個別指導体制の導入や教育が行われているか。
- 外国語で論理的に説明し、他者と議論できる力を養成するための少人数語学教育等が行われているか。
- 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学前準備教育が行われているか。

【これまでの取組】

1. 入学時プレイスメントテストによる習熟度別語学クラスの編成

①習熟度別に5段階のクラス編成を実施

4月の入学式直後に開催されるオリエンテーションにおいて、全ての1年生を対象に、英語の基礎学力を問う「プレイスメントテスト」を実施している。プレイスメントテストの出題内容は、高等学校までの基礎学力を確認するものであり、「語彙力」「読解力」「文法力」「構文力」を把握している。

プレイスメントテストの結果に基づいて、コア科目である「英語リーディング・スキル」「英語オーラル・コミュニケーション」を、習熟度別に5段階のクラスに編成している。

②同じ教員による週2回の授業を実施

コア科目である「英語リーディング・スキル」「英語オーラル・コミュニケーション」の授業では、同じ教員による週2回の授業を受けることになる。「同じ教員による週2回の授業」を保証することで、学習に継続性が生まれ、学生の英語力向上に寄与している。

③全学共通教育における英語科目のナンバリング

全学共通教育で開講されている英語科目は、「コア科目」と「テーマ科目」を合わせて、約40科目である。その40科目全てに、「英語リーディング・スキル1～5」「英語オーラル・コミュニケーション1～5」のナンバリングを行い、カリキュラムの体系性と学生の習熟度別指導に留意している。

④ルーブリックを用いた評価基準の可視化

ルーブリックとは、修得すべき知識や能力を、習熟度別に段階的に示した評価基準である。何がどこまでできれば評価されるのかを、具体的に示すことで、学生の主体的な学びを引き出し、授業レベルの質を保証する指針として機能している。

＜オーラル・コミュニケーションのルーブリック＞

レベル1	・質問の意図や表現したい内容がわかっていても、口頭ではほとんど何も伝えることができない。
	・挨拶や決まり文句などは知識として理解できている。

【本構想における取組】

1. 全学共通英語プログラムの抜本的改革

①TOEICスコアによる習熟度別クラス編成

必修英語の新カリキュラムが平成25年度より始動するのに伴い、入学時のプレイスメントテストをTOEIC Bridgeを用いて行い、TOEICのスコア別に習熟度クラスを展開し、データの蓄積、およびデータに基づいた教育改善を行う。

②必修単位の倍増とTOEIC対応授業の導入

平成25年度より始動する必修英語の新カリキュラムでは、英語の必修単位は4単位から8単位に倍増する。加えて、TOEIC対応の授業を必修化し、第1から第4セメスターにかけて、8コマの英語科目を履修することになる。そのうち、4コマが習熟度別のTOEIC対応の授業となり、残りの4コマがネイティブ教員によるオーラル・コミュニケーションの授業となる。

③大学負担でTOEIC受験を促進

平成25年度より入学する学生は、まず入学時にTOEIC Bridgeを受験し、習熟度別クラスに所属する。その後、第2セメスター終了時に、大学負担でTOEICを全履修生が受験する。また第4セメスターの終了時にも、大学負担でTOEICを全履修生が受験する。第1・第3セメスター終了時は、希望者のみ、個人負担で、TOEICを受験する。

④TOEICによる学修成果の可視化

TOEICを複数回受験することで、学修成果を、教員も学生も可視化できる環境を作る。その結果、従来は主に経験則に基づいて学修成果を把握していたものが、データにより学修成果の把握へと転換することになる。英語の教学IR・教材開発については英語教育研究センター、外国語学部及び教育支援研究開発センターが連携する。

⑤習熟度クラス別のスコア目標の設定

上級クラス	TOEIC IP 600～650
中級クラス	TOEIC IP 500～550
初級クラス	TOEIC IP 400～450
基礎クラス	TOEIC IP 350～400

⑥リメディアル・クラスの設定

入学時プレイスメントテストのTOEIC Bridgeで120点未満（TOEIC IPで350～450点）の学生には、『プレ基礎英語』を週2コマ履修することを

レベル 2	・簡単な挨拶や決まり文句などは、実際の場面で使用することができる。
	・ゆっくりとした速さならば、日常場面での簡単な会話内容を聞き取ることができる。
レベル 3	・レストランでの注文やショッピングなどの場面で、ある程度適切な表現を使って自分の意思や依頼などを伝えることができる。
	・ある程度長い文章でも、基本的な文構造と語彙を使用していれば、聞き取ることができる。
レベル 4	・日常会話であれば、自然に近い速さの文章を聞き取ることができ、それに対して自分の意思をほぼ問題なく伝えることができる。
	・英語の母語話者同士の会話でも、そのトピックやポイントはある程度理解できる。
レベル 5	・様々な状況で、自然に近い速さの文章を聞き取ることができ、それに対して自分の意思をほぼ正確に伝えることができる。
	・時事問題やビジネスのトピックでも、ある程度は自己表現ができる。
	・英検準 1 級や TOEIC のリスニング問題は簡単だと感じる。

2. 四技能を適切に評価する語学力試験の実施

全クラス統一の試験を実施している。平成 24 年度の春学期は「英語リーディング・スキル」が 115 クラス、「英語オーラル・コミュニケーション」が 144 クラス開講されている。これらの履修者を、同じ時間帯に一斉に集めて、統一テストを実施している。

3. 語学力試験による教育効果の分析

教育支援研究開発センターの FD では、「同一科目名で複数クラス開講されている」講義を、質保証の重点科目に指定し、授業内容や成績評価について、教員間のばらつきを是正している。「英語リーディング・スキル」「英語オーラル・コミュニケーション」の担当者連絡会議のような形で、統一テストの結果に基づき、クラス間調整を行っている。

4. 外国語によるアカデミック・ライティング講座

平成 24 年度は、5 月 23 日に、大学院生向けに「英語論文作成セミナー」を開催した。また、学部生向けの「英語ライティング中級」「英語ライティング上級」でも 1 クラス 10 名程度の少人数教育を行っている。

義務付ける。『プレ基礎英語』は週 2 回ともに同じ教員が担当する。『プレ基礎英語』は、基礎文法の習得を目標とし、選択科目の単位として認定する。

2. 理系 3 学部と外国語学部の連携プログラム

①理系特別英語プログラム

2 年次の第 3 セメスターから理系 3 学部対象の作文・口頭発表能力を養成するアカデミック・イングリッシュを主体とした英語プログラムを開講する。

②夏期合同英語合宿

1 年次の夏期休暇中に理系 3 学部と外国語学部の学生が合同合宿行い、4 日間を通して、全て英語を用いて生活し、最終日にそれぞれの専門領域について、英語でのプレゼンを行う。

③グローバル・ジャパン・プログラム GJP の充実

GJP は、「日本の文化、歴史、経済などを英語で学習するプログラム」のことで、グローバル人材を育成することを目的としている。平成 24 年度は 14 分野で 26 科目開講されている。履修するには、TOEIC600 点以上など、留学を目指すにふさわしい履修条件を設けているため、少数精鋭のプログラムとなっている。GJP 科目の講義では、様々な国の留学生とともに、英語で授業を受けることで、異文化理解力やディスカッション能力を高めることを目的としている。本取り組みでは、これまで開講されていなかった自然科学分野の GJP 科目を理系学部の海外経験豊富な教員が担当し開講する。

④理系産業人の育成に関わる 4 学部のスコア目標

理学部	TOEIC 600
コンピュータ理工学部	TOEIC 600
総合生命科学部	TOEIC 645
外国語学部	TOEIC 730

4 学部のこれまでの各種テスト（入学試験、ブレイスメントテスト）の成績及び各学部のカリキュラムを考慮し、挑戦的かつ達成が十分見込める到達目標を学部ごとに定めた。外国語学部は「二者間の折衝・交渉レベル」を、総合生命科学部は「業務上の文書・会話レベル」を、コンピュータ理工学部・理学部は「日常生活会話レベル」の到達を目指す。

3. 各種留学制度と選抜方法

本学では、世界 21 か国 51 の協定校を中心とした交換・派遣・認定留学の制度を設けている。これらの留学には、手厚い奨学金制度も用意され、その選抜は、学業成績、語学力、志望理由等が書類・面接審査により厳格に行われる。要求される語学力獲得のために（交換留学は TOEFL-iBT:80、ITP:550）、外国語学部が提供する特別英語プログラムには、TOEFL や IELTS 対応の科目が複数用意されている。また国際交流センター専門スタッフ、学部専任教員が、面談など事前・事後及び留学中の指導を行っている。

様式6全体で4ページ以内

構想の実現に向けた推進体制、準備状況、資金計画の合理性

取組内容① 構想のマネジメント体制と評価、改善の取組

- 構想のマネジメントを統括する推進体制が学内に構築されているか。
- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための学生や外部有識者による評価に取り組んでいるか。

【本構想における取組】

1. 構想のマネジメント体制および評価・改善に取り組むための体制

構想のマネジメント体制については、学長室に設置される「グローバル人材育成推進室」が学長の指示のもと、とりまとめをおこなう。

構想の評価については、学長の指揮下にある全学組織である「教育支援研究開発センター」を中心におこなう。当センターは、副学長を議長とし、教学関連部局の各長を構成員とする運営委員会を最高意思決定機関とするものであり、本構想の評価・改善の取り組みを全学的に審議実施するうえで適切な組織である。

2. 外部評価と PDCA サイクルの実践

評価計画については、2段階をもって行い、PDCA サイクルを実践する。

【第1段階：平成24～26年度】

自己点検・評価の実施、京都産業大学『高等教育フォーラム』での成果発表

学内の「高等教育・調査ワーキンググループ」において、高等教育に見識のある教職員を、学長が任命する。ワーキンググループの委員は、大学のグローバル化に関する自己点検・評価報告書を毎年作成し、教育支援研究開発センターが発行する『高等教育フォーラム』に投稿する。『高等教育フォーラム』は高等教育センターを有する全国の大学および学協会に全てに送付する。

<平成24年度>

教育情報のホームページに掲載している項目が、中教審、日本私立学校・振興共済事業団のスタンダードに対応しているかどうかを中心に、定量項目の公表度を評価する。

<平成25年度>

教育情報のホームページに掲載している定量情報について、その数値データを改善するための取り組み（定性情報）が同時に情報公表されているかどうかを、評価する。IR オフィサーなど専門職の人事評価システム、教員評価制度の改善状況について評価する。

<平成26年度>

全学部の学内文書の英文化の完成度を中心に評価する。英語新カリキュラムについて、2年分の TOEIC のスコアをもとに、データに基づいた教育改善ができていくかどうかについて評価する。

【第2段階：平成27～28年度】

外部評価の徹底・成果報告書の刊行『京都産業大学におけるグローバル人材育成の取組』

<平成27年度>

産学協働教育プログラムの進捗状況や PBL に関する教材開発の状況について評価する。本事業開始時の平成24年度と比較して、事務職員体制のグローバル化の進捗について外部評価を受ける。

<平成28年度>

最終成果報告書を刊行し、外部評価を受ける。このように本取り組みでは、評価計画を2段階に分けて、きめ細かく実施することで、評価結果を教育改善にフィードバックする機能を整えている。

3. 外部評価委員会と海外アドバイザー

外部評価委員会と海外アドバイザーには、大学のグローバル化を、①高等教育政策②英語・国際交流③教育工学④事務体制⑤情報公開の5つの視点から評価していただく。外部評価委員会のメンバーは下記の通りである。外部評価委員会は、平成25年度より、年1回、京都で行う。

高等教育政策：	川島 啓二氏（国立教育政策研究所研究官・大学教育学会理事）
英語・国際交流：	堀江 学氏（財団法人国際教育交流フォーラム理事長）
教育工学：	穂屋下 茂氏（日本リメディアル教育学会会長）
事務体制：	上杉 道世氏（大学マネジメント研究会副会長、前東京大学事務局長）
大学の情報公開：	松本 美奈氏（読売新聞東京本社 教育取材班記者）

4. 教育支援研究開発センター・『高等教育フォーラム』を活用した成果報告・情報発信

本学では、全学の教育改善を推進する組織である教育支援研究開発センターが編集する。高等教育専門誌『高等教育フォーラム』を平成22年度から発行し、全国400の大学・高等教育センター・研究所等へ郵送している。本取り組みは、国による補助事業であり、国民への説明責任の観点から、毎年度、『高等教育フォーラム』で成果報告を行い、教育支援研究開発センターのホームページでも、情報発信を行っていく。

本取り組みに関するシンポジウム・ワークショップは、全て学外に公開する。また、「大学コンソーシアム京都（加盟大学50校）」と連携して、情報発信・情報共有を行う。

取組内容② 得られた成果の公表・普及と国内大学のグローバル化への貢献

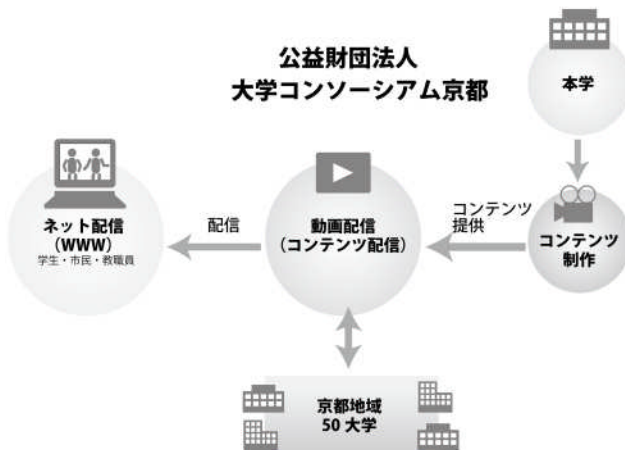
- 取組を通じて得られた成果について、日本語及び外国語での公表（WEB サイト等）の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。
- （タイプ A のみ）他の大学と連携した取組の実施や産業界との連携によるシンポジウム等の開催など、国内大学のグローバル化を先導する大学として、他の大学のグローバル化推進に貢献する取組を実施するものとなっているか。

1. 「大学コンソーシアム京都」と連携した動画の Web 発信

本取組みに関するシンポジウム・研究会は、全て公開とし、「大学コンソーシアム京都」の動画配信システムを活用して、コンテンツの Web 発信を行う。

平成 24 年度は、京都産業大学益川塾主催シンポジウム「科学と社会」を開催し、「大学コンソーシアム京都」が開発した動画配信システムのオープンコース（視聴無料）を活用して、コンテンツの共有を図ってきた実績がある。

このように本学は、「大学コンソーシアム京都」の Web 配信システムと連携することで、本取組みに関する成果を、他大学および産業界と共有する仕組みを備えている。

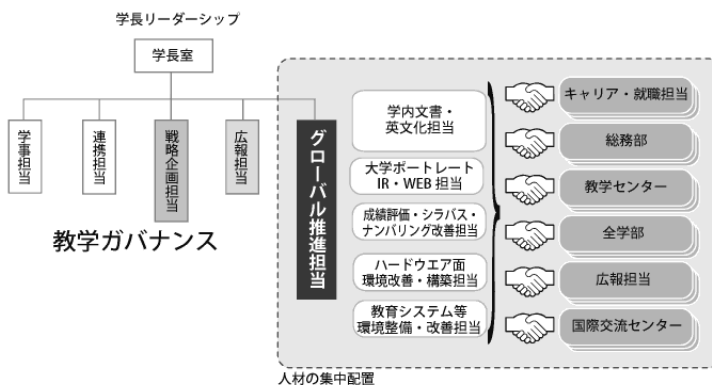


2. 事業開始後の円滑な構想実施に向けた現在の準備

「学長のリーダーシップ」のもと、「世界に通用する教学システム」を確立するために、本学では平成 19 年度より部局の壁を越える組織再編を行ってきた。なぜなら、大学のグローバル化を進め、国際的な通用性を高めるためには、学長のリーダーシップをより一層機能させる組織再編が必要だからである。

①「学長のリーダーシップ」が発揮できる組織

本取組みは、各学部から委員を選ぶ「委員会方式」で運営するのではなく、学長の指名でプロジェクト・メンバーを選出した「グローバル化推進プロジェクトチーム」が推進する。「学長のリーダーシップ」が強力に発揮できるガバナンス体制を確立するために、学長室の中に、「グローバル推進担当」を設置し、そこに人材の集中配置を行い、迅速に大学のグローバル化を進めていく。



②平成 19 年度より全学的見地に立った「教学センター」を設置、教学データの一元化・蓄積を推進

本取組みを遂行する上で重要な視点

は、「全学的な見地にたった教学マネジメント」が可能なことである。本学では、平成 19 年度に全学的見地に立った教務組織である「教学センター」を始動し、各学部事務室に留まっていた学生データを、教学センターに集約し、教学に関する学生窓口の一元化を図っている。

従来は、各学部事務室に、履修登録をはじめとした教務の機能が備わっており、学生の教学データも学部事務室に留まっていた。しかし、平成 19 年度より教学センターが始動したことで、全学的な見地からデータの蓄積が可能となり、「データに基づいた教育改善」の仕組みが整っている。教学センターは、全学共通教育における英語カリキュラムのマネジメント（TOEIC の必修化）を担当し、TOEIC の受験データをもとに全学共通教育における英語カリキュラムの改善を推進している。

③平成 22 年度より全学的見地に立った「教育支援研究開発センター」を設置、内部質保証を推進

教育の質保証に関する取り組みを、全学的見地から継続的に実施するために、平成 22 年度より「教育支援研究開発センター」を始動した。教育支援研究開発センターには、大学教育学会・大学行政管理学会で研究・発表実績のある専門性の高い、修士号を持った職員を既に 4 名配置し、学内の質保証の取り組みを先導している。このように本学では、高等教育の調査・研究を専門とする教育支援研究開発センターを設置することで、世界に通用する教学システムを構築するための内部質保証体制が整っている。

取組内容③ 現在の準備状況及び年度別実施計画
【構想実施に向けた準備状況】 ポートフォリオの試行・選定作業（H23.11月～） TOEIC テストのパイロット試行（H24.4月～） 大学のグローバル化推進プロジェクトの事前準備
【平成24年度】【開始年度-記載ページ-本構想・本構想欄-行数】例：【H24-P6-本構-10行目】 グローバル・ビレッジの設置準備【H24-P6-23行目】，科目ナンバリング調査【H24-P21-本構想4行目】 教育専門職員の雇用2名【H24-P22-本構想-35行目】，事務組織体制・プロジェクトチームの構築準備 【H24-P38-本構想-21行目】
【平成25年度】 入学生へのプレイスメントテストの必修化（TOEIC）【H25-P35-本構想-4行目】，1年次生への TOEIC 試験の義務化【H25-P35-本構想-18行目】，モバイル対応自学自習英語システムの開発【H25-P21-本構想 -35行目】，東アジア・東南アジア等海外拠点の調査、協定校との調整【H25-P24-本構想-27行目】， 国内外ネットワーク（理系企業を中心）の構築【H25-P24-本構想-27行目】，海外の IS 先企業開拓・ 協定校の調査など【H25-P25-本構想-8行目】，ラーニング・コモンズ（H25-P25-本構想-15）グローバル・ ビレッジの設置・留学生との交流促進（留学生支援）【H25-P6-23行目】，教育情報の段階的公開【H25-P22- 本構想-2行目】，グローバル・ジャパン・プログラムの充実【H25-P36-本構想-14行目】，短期語学研修 制度の時期・経費などの改善【H25-P32-本構想-18行目】，成績評価の基準の可視化【H25-P21-本構想- 38行目】，海外アドバイザー【H25-P37-34行目】，外部評価委員会の開催【H25-P37-34行目】，科目ナン バリングの開始（外国語学部予定）【H25-P21-本構想-4行目】，ポートフォリオの開発・パイロット導入 【H25-P40-8行目】，奨学金制度の充実【H25-P32-本構想-36行目】，教育専門職員等の雇用9名【H24-P29- 本構想-14，P22-本構想-35，P19-本構想-33行目】，事務組織体制の構築・グローバル化推進室の設置 【H25-P38-21行目】，事務職員の外国語力養成【H25-P23-本構想-38行目】
【平成26年度】 入学生へのプレイスメントテストの必修化（TOEIC）【H25-P35-本構想-4行目】，1年次生への TOEIC 試験の義務化【H25-P35-本構想-18行目】，モバイル対応自学自習英語システムの開発【H25-P21-本構想 -35行目】，東アジア・東南アジア等海外拠点の調査、協定校との調整【H25-P24-本構想-27行目】，国 内外ネットワーク（理系企業を中心）の構築【H25-P24-本構想-27行目】，シラバス（学修支援書）・履 修登録システムの改善【H26-P21-本構想-30行目】，教育専門職員等の雇用【H25-P29-本構想-14行目】， 外部評価委員会の開催【H25-P37-34行目】，科目ナンバリングの開始【H25-P21-本構想-4行目】，ポ ートフォリオの開発【H25-P40-8行目】，奨学金制度の充実【H25-P32-本構想-36行目】
【平成27年度】 入学生へのプレイスメントテストの必修化（TOEIC）【H25-P35-本構想-3行目】，1年次生への TOEIC 試験の義務化【H25-P35-本構想-18行目】，モバイル対応自学自習英語システムの開発【H25-P21-本構想 -35行目】，東アジア・東南アジア等海外拠点の調査、協定校との調整【H25-P24-本構想-27行目】，国 内外ネットワーク（理系企業を中心）の構築【H25-P25-39行目】，理系用短期留学プログラムの設置 【H27-P24-本構想-33行目】，外部評価委員会の開催【H25-P37-34行目】，科目ナンバリングの開始 【H25-P21-本構想-4行目】，ポートフォリオの開発【H25-P40-8行目】，奨学金制度の充実【H25-P32- 本構想-36行目】
【平成28年度】 入学生へのプレイスメントテストの必修化（TOEIC）【H25-P35-本構想-3行目】，1年次生への TOEIC 試験の義務化【H25-P35-本構想-18行目】，モバイル対応自学自習英語システムの開発【H25-P21-本構 想-35行目】，東アジア・東南アジア等海外拠点の調査、協定校との調整【H25-P24-本構想-27行目】， 国内外ネットワーク（理系企業を中心）の構築【H25-P25-39行目】，外部評価委員会の開催【H25-P37-34 行目】，科目ナンバリングの開始【H25-P21-本構想-4行目】，ポートフォリオの開発【H25-P40-8行目】， 奨学金制度の充実【H25-P32-本構想-36行目】，グローバル人材推進事業最終報告会【H28-P37-43行目】

取組内容④ 財政支援期間終了後の事業展開	
1. 「データに基づいた教育改善」に求められる継続性と蓄積 本学では、平成 25 年度からの「英語必修新カリキュラム」に基づき、1 年生から 2 年生の 2 年間で、計 3 回の TOEIC 受験を、大学が費用負担する形で、全学生に義務付けている。<u>この新カリキュラムは、本補助事業に採択されるか否かに関わらず、既に決定されているものであり、全学共通教育センターに予算措置もされているため、補助期間終了後も継続性に問題はない。</u> 教職員の経験則から脱却し、「データに基づく教育改善サイクル」を確立するためには、TOEIC を活用したアセスメント・データの継続的な蓄積が不可欠である。また、従来、外から見えにくいとの批判の強かった大学教育の活動・成果を、より一層、可視化するためには、教員の教育活動を記した「ティーチング・ポートフォリオ」、学生の学習活動を記した「ラーニング・ポートフォリオ」「学生実態調査」の継続的な蓄積が不可欠である。TOEIC といった直接的アセスメント・データ、学生実態調査といった間接的アセスメント・データの双方向からの教学データの蓄積を、「データに基づく教育改善サイクル」を実質化するために継続して実施していく。	
2. 「戦略的マネジメントスタッフ」の継続雇用と事務職員像の転換 人件費が苦しくても、大学のグローバル化に向けて、新たなポストを生み出していくことは必要である。特に、教員と職員のはざまに位置する大学経営・教育企画を担う職務は、専門性が求められる複雑な業務となっており、プロフェッショナルとしての専門職員の養成が急務である。具体的には、<u>本補助事業で育成した「国際交流の専門職員」、およびデータに基づいた教学戦略を担う「IR オフィサー」、産学協働教育を担う「コーオプスタッフ」を、グローバル時代を担う「教員と職員の二分法にとらわれない大学職員像のパイロットモデル」として、継続して雇用する。</u>	
3. 外国語学部の学部改革との連動 本取り組みと連動して、外国語学部では、平成 26 年度に、英米語学科に「グローバル・キャリア・コース」を新設する。現在の 9 学科・専修体制を英米語学科、東洋言語学科（中国・韓国・インドネシア・ベトナム）、西洋言語学科（独・仏・露・西・伊）、国際関係学科に再編する予定である。再編後は、<u>全ての学科において、英語を副専攻として位置付け、専門科目としての海外研修を実施する。本取り組みは、外国語学部の学部改革と連動しているものであり、補助期間終了後も、継続して取り組む。</u> <u>本補助授業は、大学のグローバル化を図るために、あくまで「スタートアップを支援していただくものである。支援期間終了後は、大学の経常経費で継続していく。</u>	
取組内容⑤ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画	
財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。	
本学の財政状況（本学ホームページで公開）においては、まず入学者数は開学以来定員を充足、さらに毎年の退学・除籍率などが 2 % 程度で推移しており、過去数年間を遡っても学生生徒等納付金は安定的に推移し、収入の確保はできている。 平成 23 年度の帰属収入では、19,189,677,270 円、基本金組入額 1,247,143,893 円を積み、消費収入合計 17,942,533,377 円に対して、消費支出が 17,561,337,357 円となっている。この状況を鑑み、補助事業終了後も以下の経費（高額な金額を抜粋）に関して十分に事業を推進することができる。さらに本構想により、送り出し留学生の増加も予定され、奨学金など学生への経済的な負担はもとより、留学意欲を向上させる日々のキャンパスライフにおける異文化交流を推進し、さらにグローバル化を狙う。	
【人件費・謝金】	
人件費	教育及び事務支援教職員他 69,426 千円
謝金	グローバル・ビレッジアルバイト他（留学生等雇用） 2,205 千円
【旅費】	
海外拠点（協定校、海外 IS 新規開拓先）	2,143 千円
海外講師の招聘他	2,000 千円
【その他】	
外注費	ポートフォリオ OPEN ソースバージョンアップ 1,575 千円
	TOEIC 等外部評価テスト受験費用（9,000 人分） 22,600 千円